

【重点項目】

1 地方創生を着実に推進するための支援の充実

(まち・ひと・しごと創生本部、総務省、文部科学省)

【提言・提案事項】 **制度**・**予算**

- 1 「奨学金を活用した大学生等の地方定着促進要綱」に基づく特別交付税措置による支援制度については、条件不利地域における若者の定着促進につなげるため、支援対象を「地域の中核企業等を担うリーダー的人材の確保」に限定せず、地方が必要とする幅広い人材を対象とした制度とすること。
- 2 地方創生を推進するため、政府関係機関の地方移転については応募条件等の緩和や地方の負担軽減を図るなど提案方法を見直したうえで、今後も国家戦略として提案募集を継続して実施し、地方移転を実現すること。また、平成 29 年度から本県で開催される教員研修センターの研修が円滑に実施できるよう協力するとともに、今後さらに多くの研修が本県で実施されるよう努めること。

《現状・課題等》

- 1 本県の北中部は産業が集積し人口流出が比較的緩やかである一方、南部や北中部の中山間地域は、地理的・経済的に不利な条件にある地域が多く、人口流出が急激に進んでいます。このため、本県では、県内の条件不利地域への居住等を条件に、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度を平成 28 年度から導入することとしています。

条件不利地域では、様々な業種、職種で人材が不足していることから、本県の制度設計にあたっては、対象業種や学歴を限定しない方向で検討を進めています。一方で、「奨学金を活用した大学生等の地方定着促進要綱」に基づく支援制度では、対象要件を「地域の中核企業等を担うリーダー的人材の確保」に限定しており、業種や学歴要件を絞り込むことが求められていることから、本県の制度は対象外となっています。人口流出が急激に進んでいる条件不利地域への若者定着を促進するためにも、支援制度の要件緩和が必要です。

- 2 まち・ひと・しごと創生本部において「政府関係機関移転基本方針」が決定され、本県の提案機関のうち、(独)教員研修センターについては、同センターが行う「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」を平成 29 年度から本県で実施すること、危機管理の観点から検討対象外とされた気象庁についても、津地方気象台の防災支援等の機能の充実強化について、8 月末までに具体的な結論を得ること、として今後の進め方が示されました。

2 機関については今後一定の移転効果が期待できるものの、東京一極集中の是正や地方創生の推進のためには、より多くの政府関係機関の地方移転が必要であり、国自ら率先して強い意志で地方移転を実行していくことが必要です。提案募集を今回限りとせず、応募条件等の緩和や地方負担の軽減を図るなど、提案方法を見直した上で、今後も国家戦略として継続して実施する必要があります。

(独)教員研修センターの研修を円滑に行うには、関係機関との情報共有と緊密な連携・協力体制が必要です。また、本県教員の指導力・実践力の向上につなげるためにも、さらに多くの研修が本県で実施されることが必要です。

1 地方創生を着実に推進するための支援の充実 (まち・ひと・しごと創生本部、総務省、文部科学省)

奨学金を活用した若者の県内定着の促進

三重県内の条件不利地域での居住等を条件として、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成することにより、若者の三重県内への定着を促進



課題

条件不利地域では、様々な人材を対象とした定着のための支援制度が必要だが、国の現行の奨学金返還支援制度では「地域の中核企業等を担うリーダー的人材」に支援対象を限定し、業種や学歴要件を絞り込むことが必要

政府関係機関の地方移転

	(独) 教員研修センター	気象庁
政府機関移転基本方針	平成29年度から本県で「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」を実施	移転検討対象外とするが、津地方気象台の防災支援等の機能の充実強化について、8月末までに具体的な結論を得る
本県の対応	本県の特徴や強みを生かした研修の実施	津地方気象台との更なる連携体制の構築
移転の効果	教員の指導力・実践力を向上し、教育課題の解決	地域防災力・災害対応能力の強化・向上
一定の効果は見込まれるものの...		
<ul style="list-style-type: none"> 東京圏から地方への新しい人の流れをつくるには、より多くの政府関係機関の地方移転が必要 国が主体性を持ち、自ら率先した地方移転の実行が必要 		

課題

- 地方の提案に対して非常に消極的で、趣旨が十分浸透していない
- 移転効果の立証、条件整備費用、機能確保等は地方側で対応が必要
- 地方創生の推進には、一過性の取組では不十分

【提言・提案項目】

- 「奨学金を活用した大学生等の地方定着促進要綱」に基づく特別交付税措置による支援制度について、支援要件を「地域の中核企業等を担うリーダー的人材の確保」に限定せず、条件不利地域における若者の定着促進も含め、地方が必要とする幅広い人材を対象とした制度とすること。
- 地方創生を推進するため、政府関係機関の地方移転については応募条件等の緩和や地方の負担軽減を図るなど提案方法を見直したうえで、今後も国家戦略として提案募集を継続して実施し、地方移転を実現すること。また、平成29年度から本県で開催される教員研修センターの研修が円滑に実施できるよう協力するとともに、今後さらに多くの研修が本県で実施されるよう努めること。

【戦略企画部、教育委員会事務局】

2 地方が創意工夫により自立的な行財政運営を行うための地方一般財源の確保・充実

(総務省)

【提言・提案事項】 制度・予算

- 1 地方が住民に身近な行政について、創意工夫をこらした自立的な行財政運営を行えるよう、地方の財政需要を適切に積み上げ、地方の自主的な判断で使用できる一般財源総額を確保・充実すること。
- 2 法人住民税法人税割の地方交付税原資化がさらに進められる際には、偏在是正により生ずる財源に見合う歳出を地方財政計画に計上すること。
- 3 地方交付税の本来の役割である財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保すること。

《現状・課題等》

- 1 「経済財政運営と改革の基本方針 2015」において、地方の歳出水準については「国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2018年度（平成30年度）までにおいて、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。」とされています。

平成28年度地方財政計画は、上記方針をもとに策定されたものの、平成28年度の国家予算において、一般会計予算総額96兆7,218億円（対前年度当初予算比0.4%増）となる過去最大規模となる一方で、地方の一般財源総額は、地方税・地方譲与税等が大きく伸び、前年度比で1.0兆円増となるにもかかわらず、地方交付税や臨時財政対策債が前年度から減額された結果、前年度比で0.1兆円増の61.7兆円に留まりました。

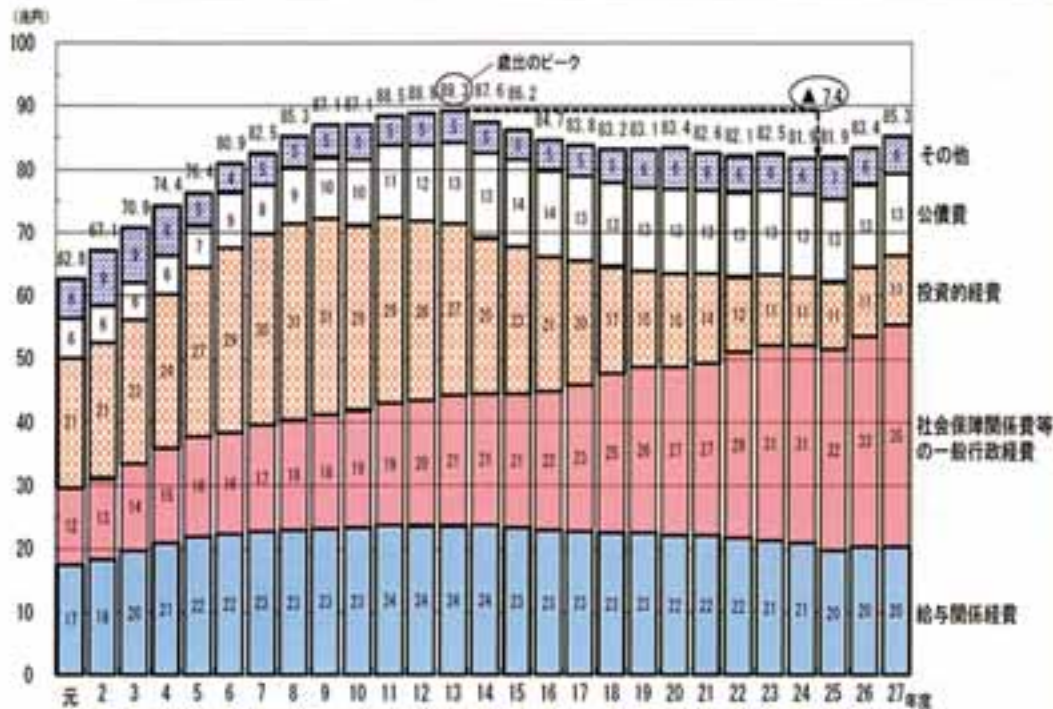
地方が責任を持って、人口減少対策、地域経済活性化、南海トラフ地震等を想定した防災・減災対策など、地域の実情に応じたきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、地方の財政需要を適切に積み上げ、地方一般財源総額の確保および充実を図る必要があります。

- 2 法人住民税法人税割の地方交付税原資化がさらに進められる際には、偏在是正により生じる不交付団体の減収分については、平成26年度と同様に地方財政計画の歳出に計上する必要があります。
- 3 地方交付税については、地方税・地方譲与税等の伸びにより財源不足額が減少傾向にあり、折半対象財源不足額は解消に向かっていますが、過去に発行した臨時財政対策債の償還額が累増しており、地方の財政需要は引き続き見込まれることから、地方交付税の本来の役割である財源保障機能・財源調整機能を適切に発揮するため地方交付税総額を確保することが必要です。

2 地方が創意工夫により自立的な行財政運営を行うための地方一般財源の確保・充実（総務省）

地方財政計画の歳出の推移

近年の地方財政計画の歳出は、高齢化の進行等により社会保障関係費（一般行政経費に計上）が増加する一方で、行政改革等により、給与関係経費や投資的経費が減少していることから、全体としては抑制基調にある。



(出典)地財審意見書

地方債現在高に占める臨時財政対策債の割合の推移



(出典)平成 28 年版地方財政白書

【提言・提案項目】

- 1 地方が住民に身近な行政について、創意工夫をこらした自立的な行財政運営を行えるよう、地方の財政需要を適切に積み上げ、地方の自主的な判断で使用できる一般財源総額を確保・充実すること。
- 2 法人住民税法人税割の地方交付税原資化がさらに進められる際には、偏在是正により生ずる財源に見合う歳出を地方財政計画に計上すること。
- 3 地方交付税の本来の役割である財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保すること。

【総務部】

3 緊急防災・減災事業債の延長

(総務省)

【提言・提案事項】 制度・予算

緊急防災・減災事業債については、南海トラフ地震など巨大地震に備えた耐震対策や巨大化する台風や集中豪雨などに迅速かつ的確に対応し、地域の安全・安心を支える基盤づくりに取り組むため、平成29年度以降も延長すること。

《現状・課題等》

- 緊急防災・減災事業債は、東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等のための事業として、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」(平成23年法律第118号)等により確保される財源により実施する事業を対象とした地方債であり、平成28年度が期限とされています。
- 本県は、今後30年以内に70%程度の確率で発生することが懸念されている南海トラフ地震の被災区域であり、県内のほぼ全域で震度6弱以上、津波浸水区域は約280㎡(東日本大震災における青森県から千葉県にかけての6県の浸水区域561㎡の約半分)と想定されていることから、これまで地震や津波の被害を軽減するため、緊急的な防災対策に取り組み、橋梁や学校施設などの公共施設の耐震化や県外からの緊急消防援助隊の受入拠点となる広域防災拠点の整備、浸水後の道路復旧に資する道路啓開基地の整備、防災ヘリコプターの更新、南海トラフにおける地震・津波観測システム(DONET)の整備などに緊急防災・減災事業債を活用してきたところです。
- こうした防災・減災取組は未だ道半ばであり、橋梁や学校施設などの公共施設の耐震化等といった課題に、引き続き計画的に取り組んでいくためには緊急防災・減災事業債の必要性はとて高いものとなっています。

県担当課名 総務部財政課

関係法令等 東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律

3 緊急防災・減災事業債の延長

(総務省)

緊急防災・減災事業債の活用実績(見込み)(平成24～28年度)

(単位:百万円)

区分		合計	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (見込み)
大規模な災害時に必要な防災施設・減災対策	広域防災拠点施設整備	1,311.0			39.0	387.0	885.0
	防災資機材等備蓄施設及び拠点避難地(道路啓開基地整備・水防倉庫建替)	842.0	80.0	215.0	321.0	224.0	2.0
	非常用電源(警察本部非常用発電施設整備等)	136.0	22.0		114.0		
	緊急消防援助隊の救助活動等拠点施設(航空燃料備蓄設備整備工事)	35.0				3.0	32.0
	緊急消防援助隊の機能強化を図るための車両資機材等(防災ヘリコプター整備)	2,943.0				10.0	2,933.0
情報網の構築	消防救急無線のデジタル化(防災ヘリ・ドクターヘリ等)	257.0		151.0	78.0	28.0	
	防災行政無線のデジタル化(防犯ヘリ等)	309.0				4.0	305.0
	防災情報システムなど大規模災害時の情報伝達のために必要な通信施設(ヘリコプターテレビシステム等)	243.0				210.0	33.0
移対津 転策波	津波浸水想定区域内からの公共施設及び公用施設の移転(警察署・交番等)	850.0				488.0	362.0
耐公 震共 化施 事設 業等	指定避難所とされている公共施設及び公用施設(高等学校)	732.0	47.0			675.0	10.0
	不特定多数の者が利用する公共施設(橋梁)	2,471.0		463.0	549.0	378.0	1,081.0
合計		10,129.0	149.0	829.0	1,101.0	2,407.0	5,643.0

【提言・提案項目】

緊急防災・減災事業債については、南海トラフ地震など巨大地震に備えた耐震対策や巨大化する台風や集中豪雨などに迅速かつ的確に対応し、地域の安全・安心を支える基盤づくりに取り組むため、平成29年度以降も延長すること。

【総務部】

4 伊勢志摩サミット開催経費の本県負担分に関する特別交付税措置

(総務省)

【提言・提案事項】 制度・**予算**

伊勢志摩サミット開催にかかる警備や環境整備等で本県が負担する経費については、本県の財政状況に影響を与えないよう特別交付税措置を行うこと。

《現状・課題等》

- 平成 28 年 5 月 26 日、27 日に開催された伊勢志摩サミットについては、首脳会議の会議場の設営など、サミット開催に要する経費は、主に国の負担となりますが、安全・安心な開催に向け対策を講じた部分などについては、本県の負担が生じています。
- 平成 26 年度から平成 28 年度までのサミット関連予算として、約 94 億 1 千万円（うち国庫支出金 40 億円、県債 35 億 3 千万円、県費 14 億 1 千万円）を計上していますが、これは洞爺湖サミットで北海道が負担した約 22 億円を大きく上回っています。
- 伊勢志摩サミットにおいては、地理的環境や国際テロ情勢などにより、特に、警備や環境整備等において多額の経費を要したことから、多大の財政負担が生じています。

県担当課名 総務部財政課
関係法令等 地方交付税法

4 伊勢志摩サミット開催経費の本県負担分に関する特別交付税措置

(総務省)

平成28年度当初予算に計上した取組

(単位:百万円)

種類別	事業概要	事業費	事業費の内訳	
			県費	国庫支出金
伊勢志摩サミット推進局事業	「開催支援」「おもてなし」「明日へつなぐ」「三重の発信」の取組を行う県民会議への負担金等	79.7	49.7	
テロ等対策	サミット対策課・現地本部・拠点等経費、車両等経費、受援関係業務委託、時間外及び休日勤務手当等	1,083.0	769.0	314.0
県有施設警備	県庁舎、総合文化センター、博物館、美術館等の県有施設におけるテロ対策としての警備強化	7.1	7.1	
消防防災関係サミット対策事業	消防・緊急特別警戒体制の確保を行う経費、応援活動などを行う地方公共団体に対する補助金	354.0	3.3	350.7
保健・医療関係事業	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店営業施設等の監視指導・食品検査等 ・生活衛生営業施設(旅館等)の監視指導 ・結核・感染症発生動向調査事業におけるサーベイランスの強化 ・災害、テロ等の発生時に使用する医薬品等の確保及び供給体制の整備 ・毒物劇物取扱施設の適正管理のための監視指導 ・現地医療本部の設置や関係機関との連絡調整等による緊急医療体制の確保 	15.2	14.6	0.6
合計		1,538.9	843.6	665.3

【提言・提案項目】

伊勢志摩サミット開催にかかる警備や環境整備等で本県が負担する経費については、本県の財政状況に影響を与えないよう特別交付税措置を行うこと。

【総務部】

5 地域の医療需要を満たす医療提供体制の構築

(厚生労働省)

【提言・提案事項】 **制度**・**予算**

地域の医療需要を満たす医療提供体制の構築に向けて、以下の措置を図ること。

- 1 地域医療介護総合確保基金の原資である「医療介護提供体制改革推進交付金（医療分）」については、地域医療ニーズを確保できるよう、地域の実情に応じた創意工夫ができる仕組みとすること。
- 2 とりわけ回復期機能を担う人材については、将来的な回復期病床数の増加に見合うよう、その確保対策に手厚い配分を行うこと。
- 3 地域に必要な医療機能を担う病床が安定的に運営できるよう、地域医療構想の実現に資する診療報酬制度とすること。
- 4 地域医療構想に係る必要病床数について、早急に基準病床数との関係を整理すること。

《現状・課題等》

- 1 地域医療介護総合確保基金の原資である「医療介護提供体制改革推進交付金（医療分）」については、平成 27 年度から、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業に重点化することとされ、事業区分毎の額の調整も認められなくなりました。
本県では在宅医療提供体制の整備が十分でないこと、医師・看護職員が不足していることから、社会保障・税一体改革大綱（平成 24 年 2 月 17 日閣議決定）で提示されている「病院・病床機能の分化・強化」を進めていくためにも、これらに対する取組が極めて重要と考え、施策を推進しているところです。しかし、この重点化方針によって、旧国庫補助事業からの振替事業をはじめ、地域医療を維持していく上で真に必要な事業が継続できなくなることが危惧されます。
- 2 本県では、地域医療構想策定支援ツールにより算出した平成 37 年における回復期の必要病床数（4,393 床）と、平成 26 年度病床機能報告制度により報告された病床数（1,285 床）との差が約 3,100 床となっていることから、回復期機能の一層の充実が必要であり、そのためには回復期機能を担う人材の確保も重要な課題となっています。
- 3 地域医療構想による機能分化と連携を進めるには、どの医療機能を選択しても経営が成り立つ診療報酬上の裏付けが不可欠ですが、回復期機能等への転換にあたっては、経営上の裏付けがないため転換できないといった声が多数寄せられています。
- 4 本県においては、4 つの保健医療圏のうち 2 つで必要病床数が基準病床数を上回っており、両者の概念は異なるものの、このままでは病床の必要量の整備ができないこととなっています。こうしたことをふまえ、国においては、平成 27 年 1 月に閣議決定された「平成 26 年の地方からの提案等に対する対応方針」において、「基準病床数制度については、都道府県における地域医療構想の策定・運用状況を共有しつつ、今後の医療需要の増大や地域ごとに異なる実情を踏まえた医療提供体制の在り方について検討を進める。」としており、早急な対応が求められます。

県担当課名 健康福祉部医療対策局医務国保課

関係法令等 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律、医療法

5 地域の医療需要を満たす医療提供体制の構築

(厚生労働省)

地域の医療ニーズを満たせるよう創意工夫ができる仕組みが必要

国の重点化方針



ハード整備
が半分以上

VS

三重県では、**在宅医療体制の整備や、不足する医療従事者の確保が重要**

必要な事業が実施できない懸念

- 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 居宅等における医療の提供に関する事業、医療従事者の確保に関する事業

回復期機能を担う人材の確保対策に手厚い基金配分が必要

回復期機能に係る2025年必要病床数と2014年病床機能報告数とのギャップ



一般病院100床あたり理学療法士、作業療法士数(常勤換算)【H26病院報告】



地域医療介護総合確保基金にかかる三重県計画(案)の主な事業

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・回復期病床整備事業
- ・がん診療施設整備事業
- ・医療安全体制整備事業

② 居宅等における医療の提供に関する事業

- ・かかりつけ医機能推進事業
- ・精神障がい者アウトリーチ体制構築事業
- ・地域リハビリテーション推進事業



③ 医療従事者の確保に関する事業

- ・地域医療支援センター運営事業
- ・産科医等確保支援事業
- ・医療勤務環境改善支援センター事業



基準病床数との整理が必要



基準病床数を超えて整備できないのでは?

【提言・提案項目】

地域の医療需要を満たす医療提供体制の構築に向けて、以下の措置を図ること。

- 1 地域医療介護総合確保基金の原資である「医療介護提供体制改革推進交付金(医療分)」については、地域医療ニーズを確保できるよう、地域の実情に応じた創意工夫ができる仕組みとすること。
- 2 とりわけ回復期機能を担う人材については、将来的な回復期病床数の増加に見合うよう、その確保対策に手厚い配分を行うこと。
- 3 地域に必要な医療機能を担う病床が安定的に運営できるよう、地域医療構想の実現に資する診療報酬制度とすること。
- 4 地域医療構想に係る必要病床数について、早急に基準病床数との関係を整理すること。

【健康福祉部】

6 きめ細かな少子化対策を講じるための安定した財源の確保

(内閣府、厚生労働省)

【提言・提案事項】 制度・予算

- 1 出生率を回復させた諸外国の例なども参考にしながら、未来への投資として、これまでの延長線上にはない規模の少子化対策を講じるための財源を確保すること。
- 2 地方が「地方目線」「当事者目線」で、その地域の実情に応じてきめ細かに実施する少子化対策の取組を継続的に実施できるよう、「地域少子化対策重点推進交付金」の当初予算額を増額かつ補助率を従来通り10/10として制度の恒久化・拡充を図るとともに、予算総額を確保すること。また、地方の創意工夫を生かすため、対象分野を拡大するなど運用の弾力化を図ること。

《現状・課題等》

- 少子化対策は、人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正する地方創生の取組を深化させる上でも非常に重要な取組です。平成27年度のいわゆる「骨太の方針」において、「追加的な歳出増加要因（子ども子育て・家族支援等）については、必要不可欠なものとするとともに、適切な安定財源を確保する」と明記されましたが、出生率の回復を実現した諸外国の家族関係支出が対GDP比で3%程度以上であるのに対し、日本では1%前半にとどまっています。
このため、2020年（平成32年）をめどに少子化のトレンドを変えるためには、未来への投資として、これまでの延長線上にはない規模の少子化対策を講じるための財源を確保することが必要です。
- 地域少子化対策重点推進交付金は地方におけるきめ細かな少子化対策の取組に有効ですが、総額30億円のうち25億円は平成27年度2月補正予算（補助率10/10）で計上され、平成28年度当初予算は5億円（補助率1/2）のみの計上となっており、制度の恒久化に対する不安感があります。
また、地方創生加速化交付金との棲み分けの中で、本交付金は結婚に対する取組などの分野に対象が集約されましたが、地方創生加速化交付金は補助率が1/2であることから、財源不足に悩む地方自治体にとって、少子化対策の歩みを遅らせるものとなりかねない状況となっています。
さらに、交付金の募集時期が地方自治体の予算検討の時期より遅いことに加え、地方自治体が創意工夫した取組が不採択となるケースが多いことなど、特に市町村において取組の継続や新たな事業の構築を断念するケースが見られます。
当該交付金は地域においてきめ細かな少子化対策の取組を進めるために非常に重要であることから、当初予算に計上した上で、少なくとも平成27年度並みの30億円を確保するとともに、10/10の補助率を維持することが重要です。
また、対象となる取組を拡大するとともに、都道府県知事の判断で、市町村の事業に対して年度途中での採択や少子化対策関連事業への柔軟な運用を可能とするなど、地域の実情に応じて迅速かつ弾力的な運用ができる制度に改善することが、きめ細かな少子化対策の取組を継続する上で有効です。

6 きめ細かな少子化対策を講じるための安定した財源の確保

(内閣府、厚生労働省)

諸外国の合計特殊出生率と
家族関係社会支出の対GDP比



(出典) 家族関係社会支出の対GDP比は、H28.3.31現在。H28.3.31現在
資料(データは2011年)。合計特殊出生率はWORLD BANK
(データは2013年)でOECDは半値平均

課題(財源)

○出生率を回復させた諸外国より、日本の
家族関係社会支出の対GDP比は低い。

交付金制度のおかげで、ライフステージ毎に切れ目のない取組が進展

出逢いの支援

みえ出逢いサポートセンター

カップル成立
109組!

出逢い
サポート企業
123社!

H28.3.31現在

知事との「婚育(コンイク)トーク」

結婚して感じたことは?

結婚希望の方への支援は?

H28.4.20実施

みえの育児男子プロジェクト

「みえのイクボス同盟」

76企業・団体
で発足

H28.4.19発足

ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ

里親ファミリー
も表彰!

H27.10.12開催

切れ目のない 妊産婦・乳幼児ケア

出産・育児まるっと
サポートみえ
(三重県版ネウボラ)



地域の中で
ママをサポート!

企業への働きかけ

少子化対策を進めるための機運の醸成

地域社会で支える

課題(交付金制度)

- 当初予算に初めて計上 (ただし総額30億のうち5億)
- 当初予算の補助率が1/2 (従来は10/10)
- 対象分野が結婚に対する取組等に集約

感謝!

- ・制度の恒久化に対する不安
- ・きめ細かな少子化対策の取組を断念する地方自治体も

“一億総活躍”促進に向けて!

【提言・提案項目】

- 1 未来への投資として、これまでの延長線上にはない規模の少子化対策を講じるための財源を確保すること。
- 2 「地域少子化対策重点推進交付金」の当初予算額を増額かつ補助率を従来通り10/10として制度の恒久化・拡充を図るとともに、予算総額を確保すること。また、地方の創意工夫を生かすため、対象分野を拡大するなど運用の弾力化を図ること。

【健康福祉部】

7 里親委託や特別養子縁組の推進

(厚生労働省)

【提言・提案事項】 **制度**・**予算**

- 1 里親委託や特別養子縁組の取組についての社会的認識を高め、国民の理解を促進するため、里親月間や「養子の日」等を利用して積極的、集中的な広報・啓発活動を実施すること。
- 2 社会的養護の担い手として十分な活動ができるよう、里親手当の更なる充実を図ること。
- 3 里親に関する業務や養子縁組に関する相談援助を行う都道府県への財政支援を拡充するとともに、里親支援等を行う民間機関に対して財政支援を行うこと。
- 4 施設入所児童の里親委託を推進するため、施設の安定運営に資するよう財政支援を行うこと。
- 5 子どもに永続的(パーマネンシー)な家庭を保障するという観点から、特別養子縁組を社会的養護のなかに明確に位置付けること。
- 6 特別養子縁組をより広く要保護児童のために活用できるよう、特別養子縁組の要件を緩和するとともに、原則6歳未満とされている現行の年齢制限の見直し、当事者である子どもの意見の反映、父母の同意が得られない場合に児童相談所が特別養子縁組の申立を可能にすることなど、民法の改正を進めること。

《現状・課題等》

- すべての子どもが愛情豊かな家庭環境の下で暮らすことができるよう、代替的養育として里親委託や特別養子縁組を推進していく必要があります。そのために、里親制度や特別養子縁組についての正しい理解を国民全体に広めていく必要があります。里親月間(10月)や「養子の日(4月4日)」等を利用してフォーラムの開催や各種メディアを活用した広報・啓発活動を実施するなど、国を挙げた取組が不可欠です。

- 里親手当について、高校の入学時に係る経費（現行 61,030 円/人）、高校の授業料・部活動費・通学費等に係る経費（現行（公立）22,910 円/月）、就職時の運転免許証取得のために係る経費（現行 56,570 円/人）の増額を行うとともに、共働きの里親登録者が増えていることから放課後児童クラブの利用料も措置費の対象となるよう、充実させることが必要です。

- 児童福祉法改正により、養子縁組に関する相談支援が都道府県の業務として法的に位置付けられることから、体制整備に係る財政措置が必要です。
また、里親委託や養子縁組を推進していくためには、新たに民間に委託できる里親支援事業（里親制度の普及促進から里親選定、マッチング、里親支援）に対する支援や、養子縁組を行う養子縁組あっせん事業者に対する支援など、民間機関への財政支援についても行っていくことが必要です。

- 本県では、施設入所児童の里親委託を推進するため、平成 27 年度から、施設入所児童を里親委託につなげた施設が行う里親・子どもへの支援に対する活動費を補助（約 225 万円/1 施設・年、県単独事業）しています。
この補助事業により、施設の安定運営に資するだけでなく、施設入所児童の里親委託への理解が深まるとともに、里親への委託が推進されたことから、このようなインセンティブを高める施設への支援策が必要です。

- 児童福祉法改正により、養子縁組に関する相談援助が都道府県の業務として法的に位置付け（第 11 条第 1 項第 2 号ト）られたものの、特別養子縁組の趣旨、意義等が明確に規定されていません（第 3 条の 2）。そのため、特別養子縁組が社会的養護の中に明確に位置づけられるよう、児童福祉法改正に伴う施行規則、施行令等に反映させていくことが必要です。

- すべての子どもに、恒久的で安定した生活環境を実現するためには、特別養子縁組を推進していくことが必要です。しかし、全国の特別養子縁組成立件数は、年間 500 件程度にとどまっています。

理由としては、まずは民法上の成立要件として、「父母による養子となる者の監護が著しく困難又は不適當であることその他特別の事情がある場合において、子の利益のため特に必要があると認めるとき」と規定されており要件が厳しすぎることにあります。

また現行の年齢制限（6 歳未満）についても、要保護児童が必要に応じて特別養子縁組を活用できるよう児童福祉法上の児童と同様に 18 歳に引き上げる必要があること、合わせて一定年齢以上の子どもについては当事者である子どもの同意を要件とすること、さらに父母の同意を重要視し、特別養子縁組の手続きに移行できない事例が多いことから、児童相談所が申立を代行できるようにすることなど、子どもの永続的な家庭保障を重視した内容に民法を改正することが必要です。

なお、今後、国で立ち上げる特別養子縁組制度検討会においても、同制度の活用や見直しについて、議論を進めていくことが必要です。

里親制度と養子縁組の現状

児童福祉法の改正 (平成28年6月)

- 児童福祉法の理念の明確化
 - ⇒いわゆる「子どもの権利」が初めて明確化
 - ⇒家庭と同様の環境における養育の推進
- 児童虐待の発生予防
- 児童虐待発生時の迅速・的確な対応
- 被虐待児童への自立支援
 - ⇒都道府県の業務として、「里親の普及・啓発から児童の自立支援までの一貫した里親支援」と「養子縁組に関する相談・支援」を位置付け



改正後の動き

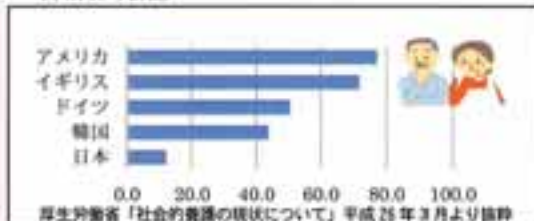
- 特別養子縁組制度の利用促進の在り方について検討

里親制度・特別養子縁組に関する全国調査

- ・里親になりたいくない 91%
- ・里親制度を知っている 58%
- ・特別養子縁組を知っている 46%
- ・里親と特別養子縁組の違いを知っている 20%
- ・普通養子縁組と特別養子縁組の違いを知っている 15% (平成28年3月 日本財団調査より抜粋)



諸外国における里親等委託率の状況 (平成22年前後)



- ・欧米主要国の概ね半数以上が里親委託
- ・日本では施設：里親の比率が9：1

現行の里親手当等

- 高校の入学にかかる経費 (現行 61,030 円/人)
- 高校の授業料・部活動費・通学費等にかかる経費 (現行 (公立) 22,910 円/月)
- 就職時の運転免許取得のための経費 (現行 56,570 円/人)
- 放課後児童クラブ利用料 (現行 なし)



手当の充実が必要!

里親支援等を行う民間機関への支援

- 新たに民間へ委託できる里親支援事業・養子縁組を行う養子縁組あっせん事業者への支援

財政支援が必要!

児童養護施設入所児童の里親委託推進

- 支援活動費補助 (225 万円/1施設・年)



さらなる取り組みの充実が必要!

子どもの家庭養育推進官協議会 (25.4.4発足)

- 趣意** 子どもの「最善の利益」の実現のために、すべての子どもが愛情豊かな理解ある家庭環境の下で成長できる社会を目指す。
- 構成** 家族分離の予防や里親委託・養子縁組の推進などの取り組みを進める、自治体 (県11、市9) と民間団体 (13) からなる、全国初の組織 (会長 鈴木三重典知事)。
- 取組** 自治体、民間団体の情報共有・ネットワーク化、研修会 (先進事例や各参加団体の取組の紹介等) の実施。里親制度の普及・啓発を連携して進め、先進事例や参加団体の取組を調査研究し、国へ政策を提言していく。



普通養子縁組制度と特別養子縁組制度

- 普通養子制度は、ほとんどが成年養子で、多くが「後継ぎ確保」や「扶養」を目的とするもの
- 特別養子縁組制度は「子の最善の利益」を目的としたもの

《特別養子縁組の要件》

- ・年齢が6歳未満と限定
- ・子どもの意見が反映されない
- ・父母の同意を重要視しすぎ
- ・審判の基準が厳しい

特別養子縁組数は

普通養子の1/16.0

	養子縁組件数	特別養子縁組件数
H22年度	83,228	326
H23年度	81,556	374
H24年度	81,383	339
H25年度	83,647	474
H26年度	83,611	513

(養子縁組件数：法務省戸籍統計)
(特別養子縁組件数：法務省司法統計)

課題

- 里親委託、養子縁組について正しく理解されていない。
- 里親の不足。里親家庭の経済的・心理的負担の軽減。
- 特別養子縁組成立件数は、年間500件程度にとどまっている。

里親月間 10月
養子の日 4月4日



【提言・提案項目】

- (1) 里親委託や特別養子縁組の取組についての社会的認識を高め、国民の理解を促進するため、里親月間や「養子の日」等を利用して積極的、集中的な広報・啓発活動を実施すること。
- (2) 社会的養護の担い手として十分な活動ができるよう、里親手当の更なる充実を図ること。
- (3) 里親に関する業務や養子縁組に関する相談援助を行う都道府県への財政支援を拡充するとともに、里親支援等を行う民間機関に対して財政支援を行うこと。
- (4) 施設入所児童の里親委託を推進するため、施設の安定運営に資するよう財政支援を行うこと。
- (5) 子どもに永続的 (パーマネンシー) な家庭を保障するという観点から、特別養子縁組を社会的養護のなかに明確に位置付けること。
- (6) 特別養子縁組をより広く要保護児童のために活用できるように、特別養子縁組の要件を緩和するとともに、原則6歳未満とされている現行の年齢制限の見直し、当事者である子どもの意見の反映、父母の同意が得られない場合に児童相談所が特別養子縁組の申立を可能にすることなど、民法の改正を進めること。

8 リニア中央新幹線の三重・奈良ルートによる早期全線開業の実現

(国土交通省)

【提言・提案事項】 **制度**・**予算**

- 1 財政投融資を活用した財政スキームなどJR東海への支援策を早急に検討し、リニア中央新幹線の日でも早い全線開業を実現すること。
- 2 ルートは、災害リスクへの備えとするため、東海道新幹線のリダンダンシー機能を備えた三重・奈良ルートとすること。
- 3 中間駅は、その便益が紀伊半島全体に広がるような、交通結節性の高い位置とし、早急に駅の概略位置を決定し、公表すること。

《現状・課題等》

- 1 6月1日の首相記者会見において、平成57年に全線開業としたJR東海の従来計画の前倒しを国として支援することが表明されるとともに、「経済財政運営と改革の基本方針2016（骨太の方針）」にリニア中央新幹線への財政投融資の活用等の検討が盛り込まれるなど、名古屋・大阪間の早期開業に向けた機運が高まりつつあります。リニア中央新幹線の東京・大阪間のうち、東京・名古屋間についてはすでに着工されましたが、リニア中央新幹線の整備効果を遺憾なく発揮させ、全国に波及させるためには、東京・大阪間の早期全線開業が必要です。
- 2 JR東海の従来計画では、平成39年に東京・名古屋間を開業し、その後、経営体力を回復したうえで、平成57年に大阪まで開業するとしており、名古屋・大阪間のルートの決定や中間駅位置決定に資する環境影響評価手続きは未だ行われていません。全国新幹線鉄道整備法に基づく昭和48年の基本計画および平成23年の整備計画において、名古屋・大阪間の主な経過地は、『奈良市附近』と定められています。特に整備計画の策定にあたっては、東京・大阪間の地形・地質等の調査結果や国の交通政策審議会における20回の審議を重ねて出された答申をふまえ、改めて『奈良市附近』と明記されたものです。このため、名古屋・大阪間のルートは、これらの計画に基づき東海道新幹線のリダンダンシー機能を備えた三重・奈良を通るルートとし、環境影響評価手続きに早急に着手する必要があります。
- 3 本県では、県と県内全市町等で構成する「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」や、沿線の都府県で構成する「リニア中央新幹線建設促進期成同盟会」での活動のほか、名古屋以西の中間駅設置予定県である奈良県や両県の経済団体との連携を強化するとともに、大阪府、大阪市および関西の経済団体で構成する「リニア中央新幹線全線同時開業推進協議会」との連携を図りながら、東京・大阪間の早期全線整備に向けた取組を進めています。リニア中央新幹線の便益が紀伊半島全域に広がるよう、名古屋・大阪間の中間駅は交通結節性の高い位置への設置が重要であり、環境影響評価をふまえたJR東海によるルートおよび駅位置の早期決定・公表が必要です。

県担当課名 地域連携部交通政策課

関係法令等 全国新幹線鉄道整備法

8 リニア中央新幹線の三重・奈良ルートによる早期全線開業の実現

(国土交通省)

【課題】

リニア中央新幹線の整備効果が遺憾なく発揮されるためには、東京・大阪間の早期全線開業が必要であり、ルートについては東海道新幹線のリダンダンシー機能を備えた三重・奈良ルートとすることが重要です。

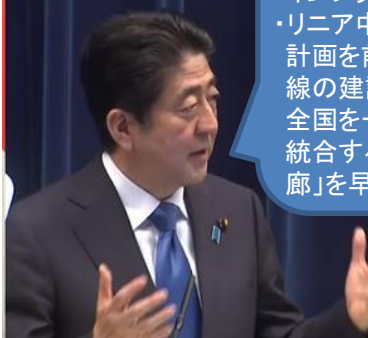
【現状】

「骨太の方針」において、リニア中央新幹線の早期全線開業をさらに促進させるため、財政投融資の活用等を検討することが盛り込まれました。

【6月1日安部首相記者会見】

リニア延伸 前倒しを表明

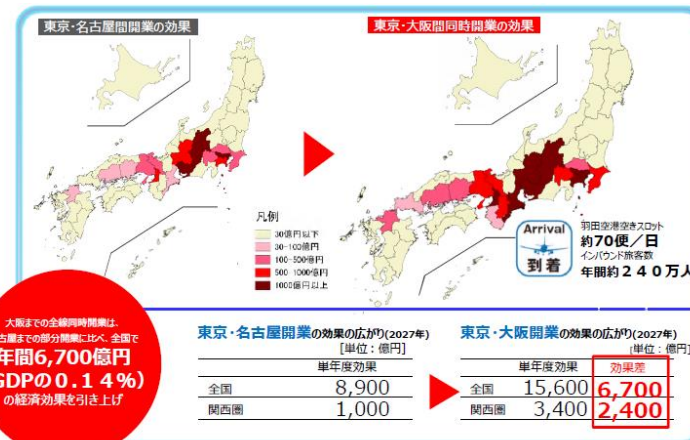
・新たな低金利貸付制度によって「21世紀型のインフラ」を整備。
・リニア中央新幹線の計画を前倒し、整備新幹線の建設加速により、全国を一つの経済圏に統合する「地方創生回廊」を早く創りあげる。



【リニア中央新幹線所要時間比較】



【リニア中央新幹線延伸による経済効果】



(リニア中央新幹線全線同時開業推進協議会作成2015.2)

【提言・提案項目】

- 1 財政投融資を活用した財政スキームなどJR東海への支援策を早急に検討し、リニア中央新幹線の日でも早い全線開業を実現すること。
- 2 ルートは、災害リスクへの備えとするため、東海道新幹線のリダンダンシー機能を備えた三重・奈良ルートとすること。
- 3 中間駅は、その便益が紀伊半島全体に拡がるような、交通結節性の高い位置とし、早急に駅の概略位置を決定し、公表すること。

【地域連携部】

9 中部国際空港の機能強化（二本目滑走路の早期整備による完全 24 時間化）の実現

（国土交通省）

【提言・提案事項】制度・**予算**

- 1 わが国の中枢機能を分担する中部圏の将来像を見据え、中部国際空港の二本目滑走路の早期整備に向けた調査検討に取り組むこと。
- 2 ビジット・ジャパン地方連携事業など、インバウンド旅客の増加に向けた施策をはじめとする航空需要の拡大の取組を推進すること。

《現状・課題等》

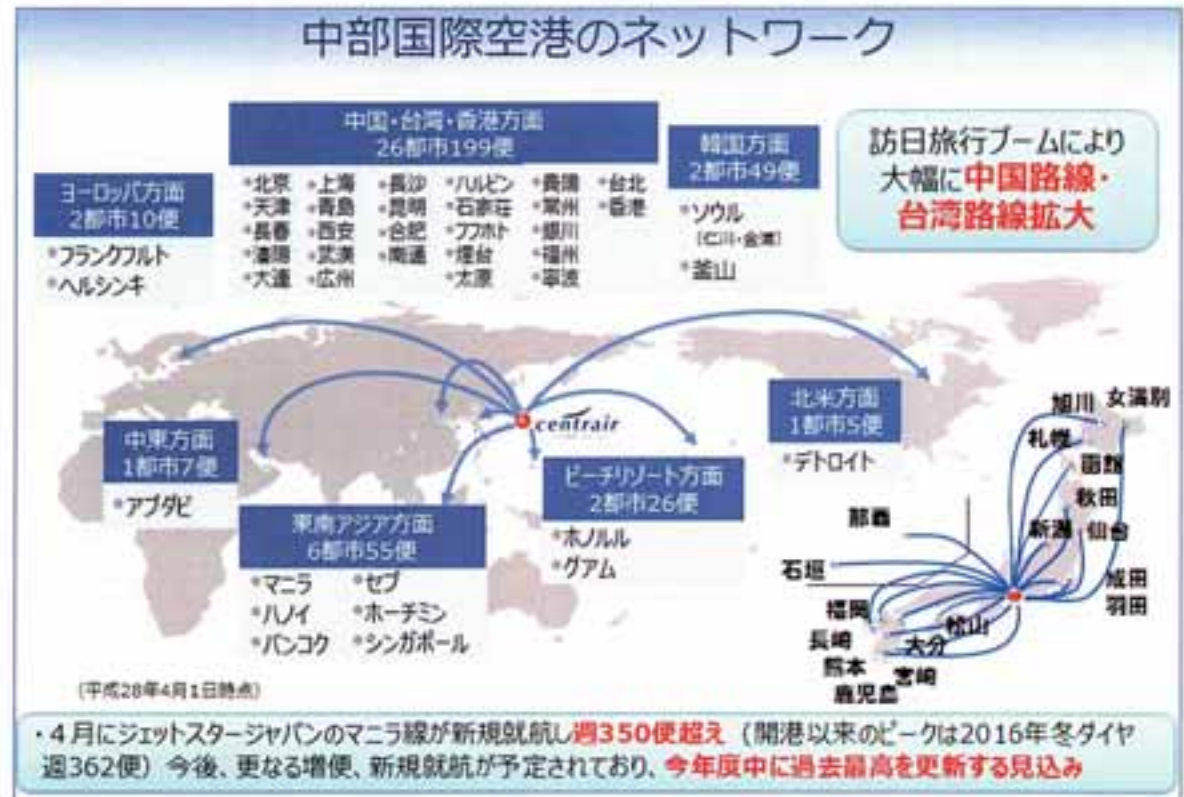
- 1 中部国際空港は、平成 17 年 2 月の開港以来、わが国の国際拠点空港として着実にその役割と責任を果たしてきており、平成 20 年 7 月に閣議決定された国土形成計画においても、「中部国際空港については、国際拠点空港としてふさわしい路線の開設や増便を推進しつつ、国際航空貨物も含めた需要動向をふまえ、完全 24 時間化を促進し、フル活用ができるよう空港機能の充実を図る」と明確に位置づけられています。リニア中央新幹線が着工された中、中部国際空港は、首都圏と直結した巨大都市圏における、世界に通ずるわが国の国際ゲートウェイの一翼を担う国際空港としてその役割はますます大きくなっており、国際拠点空港の世界標準である完全 24 時間化に向けた二本目滑走路の早期整備が必要です。
- 2 本県は、伊勢志摩サミットの開催地として世界的な知名度、認知度が高まり、平成 27 年の外国人旅行者の延べ宿泊者数は前年同期比 214.7%と倍増し、サミット後は MICE 誘致等にも取り組んでいきます。さらに、わが国は 2020 年に「オリンピック・パラリンピック東京大会」の開催を控えており、観光立国の推進に向けて、中部圏訪日外国人誘致を積極果敢に進める絶好の機会を迎えています。このため、ビジット・ジャパン地方連携事業や広域観光周遊ルート事業など、中部圏へのインバウンド旅客の増加に向けた施策を強化し、航空需要の拡大を図ることが必要です。

県担当課名 地域連携部交通政策課
関係法令等 空港法

9 中部国際空港の機能強化（二本目滑走路の早期整備による完全24時間化）の実現

（国土交通省）

- ・中部国際空港を世界に通ずるわが国の国際ゲートウェイの一翼を担う国際空港としての機能強化を図るため、二本目滑走路の早期整備による完全24時間化が必要です。
- ・ビジット・ジャパン地方連携事業など、中部圏へのインバウンド旅客の増加に向けた施策を強化し、航空需要の拡大を図ることが必要です。



- 【提言・提案項目】**
- 1 わが国の中枢機能を分担する中部圏の将来像を見据え、中部国際空港の二本目滑走路の早期整備に向けた調査検討に取り組むこと。
 - 2 ビジット・ジャパン地方連携事業など、インバウンド旅客の増加に向けた施策をはじめとする航空需要の拡大の取組を推進すること。

【地域連携部】

10 ジビエの普及に向けた施策の強化・充実

(農林水産省)

【提言・提案事項】 制度・予算

- 1 ジビエの安全・安心等を確保する仕組みを鳥獣被害防止特別措置法に位置付けた上で、捕獲から処理加工、販売までに関わる事業者が主体的に取り組む衛生管理やトレーサビリティの確保などに対する支援を充実すること。
- 2 ジビエを普及するため、国が中心となり、ジビエの安全性や品質の高さ、美味しさや機能性などを、科学的な根拠等を示しながら広く国内外にPRすること。

《現状・課題等》

- 1 ジビエの利活用の推進は、地方創生に取り組む中山間地域等において、地域資源の有効活用策として期待されているところですが、安全性の確保、供給体制の整備、販路開拓などの面で早急に解決すべき課題も多いのが現状です。

こうした中、本県では、ジビエの流通に関わる事業者を登録する「みえジビエ登録制度」を設け、登録事業者の連携による衛生管理体制の構築など先進的な安全・安心の取組を進めているものの、消費者等の利活用意欲は低く、ジビエの安全・安心の確保に向けた取組の拡大と国を挙げたジビエの普及が喫緊の課題となっています。

現在、国においては、鳥獣被害防止特別措置法（以下「特措法」という。）に「ジビエの利活用推進」に関する条項を追加する検討が行われており、これを機に、特措法にジビエの安全・安心等を確保する仕組みづくりを進めることを位置づけるとともに、その上で、関係事業者が主体的に実施する安全・安心の確保や利活用推進のための体制整備、商品開発や販路開拓などの取組への支援を充実させる必要があります。

- 2 ジビエをさらに普及するためには、国が中心となって、ジビエの安全性や品質の高さ、美味しさ、機能性などを科学的な根拠を示しながら国内外に向けてPRする必要があります。

県担当課名 農林水産部フードイノベーション課
関係法令等 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律、食品衛生法

10 ジビエの普及に向けた施策の強化・充実

(農林水産省)

現状① 鳥獣被害防止特措法の改正の動き

○ 国は、改正を検討している鳥獣被害防止特別措置法の中に、ジビエの利活用を推進するための条項を追加する方向

【鳥獣被害防止特別措置法】

- ◆ 野生鳥獣による農林水産業への被害防止を目的に、議員立法により、2007年に成立。
- ◆ 現行法では、捕獲した鳥獣の「食品としての利用」に触れているものの、さらに促進する必要があるとして検討中。

野生鳥獣の捕獲数が増加する中、その多くは、埋設等によって処分される状況にあり、有効な活用が求められている



野生獣による食害

ジビエとしての利活用

現状② ジビエの安全・安心確保に向けた三重県の実践

○ 三重県では、「『みえジビエ』登録制度」を創設し、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守するジビエ取扱事業者による安全安心の取組を発信

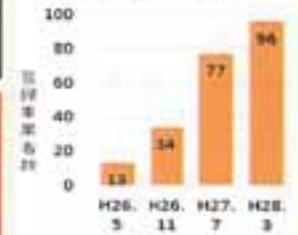
「みえジビエ」品質・衛生管理マニュアル(H24年3月～)

- ・ 安全・安心で美味しいジビエを食べてもらうため、三重県が食品衛生法による規定に加え、衛生管理や肉の品質向上のために定めた基準

「みえジビエ」登録制度(H25年12月～)

- ・ 上記マニュアルを遵守し、「みえジビエ」の流通に関わる、捕獲・解体・加工・販売・飲食事業者を県が審査して、登録
- ジビエに関わる川上から川下までの事業者を登録した全国初の制度**

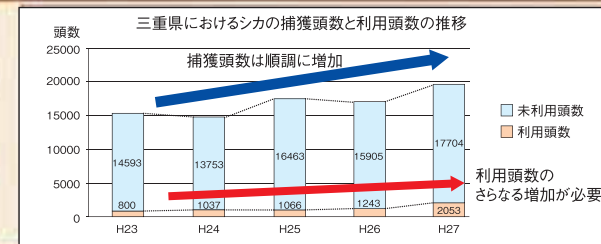
みえジビエ登録事業者数



目的 地方創生の起爆剤となるジビエ利活用のさらなる促進

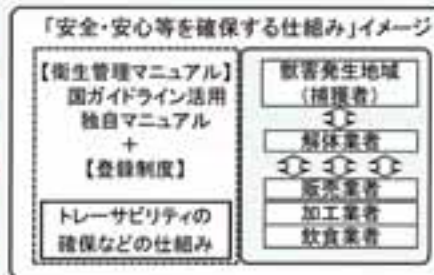
野生獣の被害に悩む自治体では、これまでも、野生獣の捕獲と利活用を懸命に推進してきたが、さらに一段高い捕獲と利活用の相乗的拡大をめざすには、

- 地域や事業者が主体的に進めるジビエの安全・安心を確保する取組をさらに拡大する必要
- 国を挙げたジビエの普及が必要



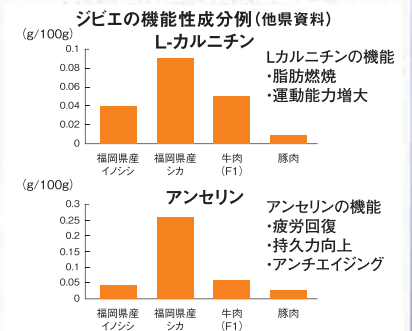
課題① ジビエの安全・安心等を確保する取組への支援の充実が必要

- ジビエの利活用を推進するためには、特措法に「安全・安心等を確保する仕組みづくり」の推進を位置付ける必要
- 被害を受ける地域だけでなく、捕獲から解体処理、加工、流通、飲食等様々な事業者が地域を越えて連携し、安全・安心で高品質なジビエを消費者に提供する取組を促進することが急務
- こうした取組への支援を充実する必要



課題② ジビエを普及するためのPRが必要

○ 国が中心となり、ジビエの安全性や品質の高さ、美味しさや機能性などを科学的根拠等を示しながら広くPRすることが重要



提言

- 1 ジビエの安全・安心等を確保する仕組みを鳥獣被害防止特別措置法に位置付けた上で、捕獲から処理加工、販売までに関わる事業者が主体的に取り組む衛生管理やトレーサビリティの確保などに対する支援を充実すること。
- 2 ジビエを普及するため、国が中心となり、ジビエの安全性や品質の高さ、美味しさや機能性などを、科学的な根拠等を示しながら広く国内外にPRすること。

11 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた国産農林水産物の供給体制の整備

(内閣官房、農林水産省)

【提言・提案事項】 制度・予算

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に際し、確実かつ十分に、世界から集まる選手や関係者などに対して安全・安心な国産食材を提供するとともに、建設されるさまざまな施設で国産木材や木製品の活用が進むよう、国産農林水産物の生産・供給体制の整備を早急に進めること。

《現状・課題等》

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、選手や関係者はもとより、世界に向けて、日本食の魅力や国産農林水産物の美味しさ、国産木材の美しさなどを発信する千載一遇のチャンスです。また、新しい競技場や選手村など、さまざまな恒久的または仮設の施設を整備する計画も進行しており、国産木材や木製品の活用も求められています。
これを機に、安全・安心な国産食材や環境にも配慮して生産された木材を安定供給していくことは、東京大会のレガシーとなり、今後ますます増加するインバウンドや海外の需要の取り込みにつながるほか、日本の農林水産業に対する信頼の獲得に大いに貢献するものです。
- これまでオリンピック・パラリンピック競技大会の「食材調達基準」は、2012年のロンドン大会以降、それぞれの大会組織委員会が定めることとなっており、ロンドン大会では「Food Vision」、リオデジャネイロ大会では「Taste of the Games」といった食材調達基準が定められています。
- 現時点で、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会は、東京大会の「食材調達基準」として、グローバルGAP（農畜産物・水産養殖）やMSC（漁業）、ASC（水産養殖）、HACCP（加工品）などの国際認証を取得した農林水産物だけを対象にするものではないとの見解を示していますが、ロンドン大会やリオデジャネイロ大会の調達基準と同程度のものになるとの見通しが大勢となっています。
- 現状で、わが国は、こうした安全・安心に関する第三者認証を取得している農林水産事業者はまだ少なく、ロンドン大会やリオデジャネイロ大会と同程度の調達基準となれば、国産農林水産物の供給は少なくなることが予想されます。
- このため、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として拡大するさまざまな需要に対し、国産農林水産物を確実に提供していけるよう、意欲ある経営体による安全・安心に関する第三者認証の取得や高度な衛生管理が可能な植物工場などの施設整備の促進などを含めた国内の生産・供給体制の整備を早急に進める必要があります。

県担当課名 農林水産部農林水産総務課、担い手支援課、農産物安全課、農産園芸課、森林・林業経営課、水産資源課

狙い

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、国産農林水産物の魅力を世界に発信する最大のチャンス



- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、選手や関係者はもとより、世界に向けて、日本食の魅力や国産農林水産物の美味しさ、国産木材の美しさなどを発信する千載一遇のチャンス。
- 新しい競技場や選手村など、さまざまな恒久的または仮設の施設を整備する計画が進行しており、国産木材や木製品の活用が望まれるところ。
- 選手や関係者に安全安心な国産食材を安定供給した実績は東京大会のレガシーとなる。
 (参考) ロンドン大会では、オリンピックとパラリンピックが開催された1か月間に、選手村等の選手や関係者23,900人、運営スタッフ16万人に対し、延べ約1,400万人分の食事が提供された。

課題①

選手村等に食材を供給する場合の基準となる「食材調達基準」が早期に決定・公表されることが必要

＜これまでの食材調達基準＞

2012年 ロンドン大会 「Food Vision」

2016年 リオデジャネイロ大会 「Taste of the Games」

＜東京大会の調達基準？＞

☆「Food Vision」は大会の5年前に公表。農畜産物や水産物の栽培・飼養・流通・加工・包装・販売の各過程における高度な管理基準。

東京の調達基準も、JGAP等に準拠したものになる可能性

- 近年のオリンピック・パラリンピックでは、「持続可能性」をテーマに、それぞれの大会組織委員会が「食材調達基準」を定めてきており、東京大会の「食材調達基準」も、現時点で、GAP等の第三者認証を取得したものなど、ロンドン大会やリオデジャネイロ大会と同程度のものになるとの見方が大勢。
- 日本でも選手村などに納品できる農林水産物の生産をいち早く開始できるよう、東京大会の「食材調達基準」が早期に決定・公表されることが必要。

課題②

意欲ある経営体が、「食材調達基準」などに適合した国産農林水産物を生産・供給できる体制を早急に整備することが必要

＜JGAP認証取得経営体・有機JAS生産者の推移＞

☆全経営体(137.7万)に占めるJGAP認証取得経営体と有機JAS生産者の割合はごくわずか。

衛生的な農産物を生産できる植物工場の整備等が必要

○ 三重県でも、平成27年度末時点で、「JGAP認証取得経営体」は22経営体、JAS法に基づく「有機JAS認定生産行程管理者」は46生産者と少なく、早急に、第三者認証を取得できる意欲ある経営体を拡大することが必要。

○ そのためには、JGAP等の認証取得やICT活用の植物工場などの施設・機械の導入等をパッケージにした意欲ある経営体の支援制度の創設等を通じ、安全・安心な農林水産物や環境に配慮した木材等の生産・供給体制の早急な整備が必要。

提言

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に際し、世界から集まる選手や関係者などに対して、確実かつ十分に安全・安心な国産食材を提供するとともに、建設されるさまざまな施設で国産木材や木製品の活用が進むよう、国産農林水産物の生産・供給体制の整備を早急に進めること。

12 安全な県土の構築と地域の成長力を支える道路ネットワークの強化

(国土交通省)

【提言・提案事項】 制度・**予算**

- 1 熊野尾鷲道路(Ⅱ期)・熊野道路・新宮紀宝道路の整備推進、熊野 IC～串本 IC 間の未事業化区間(約 40 km)を新期事業化すること。
- 2 東海環状自動車道(西回り区間)の整備を推進、開通見通しを早期公表すること。
- 3 新名神高速道路を一日も早く全線開通すること。
- 4 国道 1 号北勢バイパスの整備を推進、開通見通しを早期公表、未事業化区間を新規事業化すること。
- 5 国道 23 号中勢バイパスの整備を推進、開通見通しを早期公表、既開通区間の渋滞緩和対策を推進すること。
- 6 国道 1 号桑名東部拡幅(伊勢大橋架替)の整備を推進すること。
- 7 国道 42 号松阪多気バイパスの整備を推進すること。
- 8 鈴鹿亀山道路の都市計画決定に向け、都市計画手続や環境影響評価手続を支援すること。
- 9 名神名阪連絡道路は、高規格な道路と接続し、三重・滋賀両県の県境を跨ぐことから、直轄調査を実施すること。

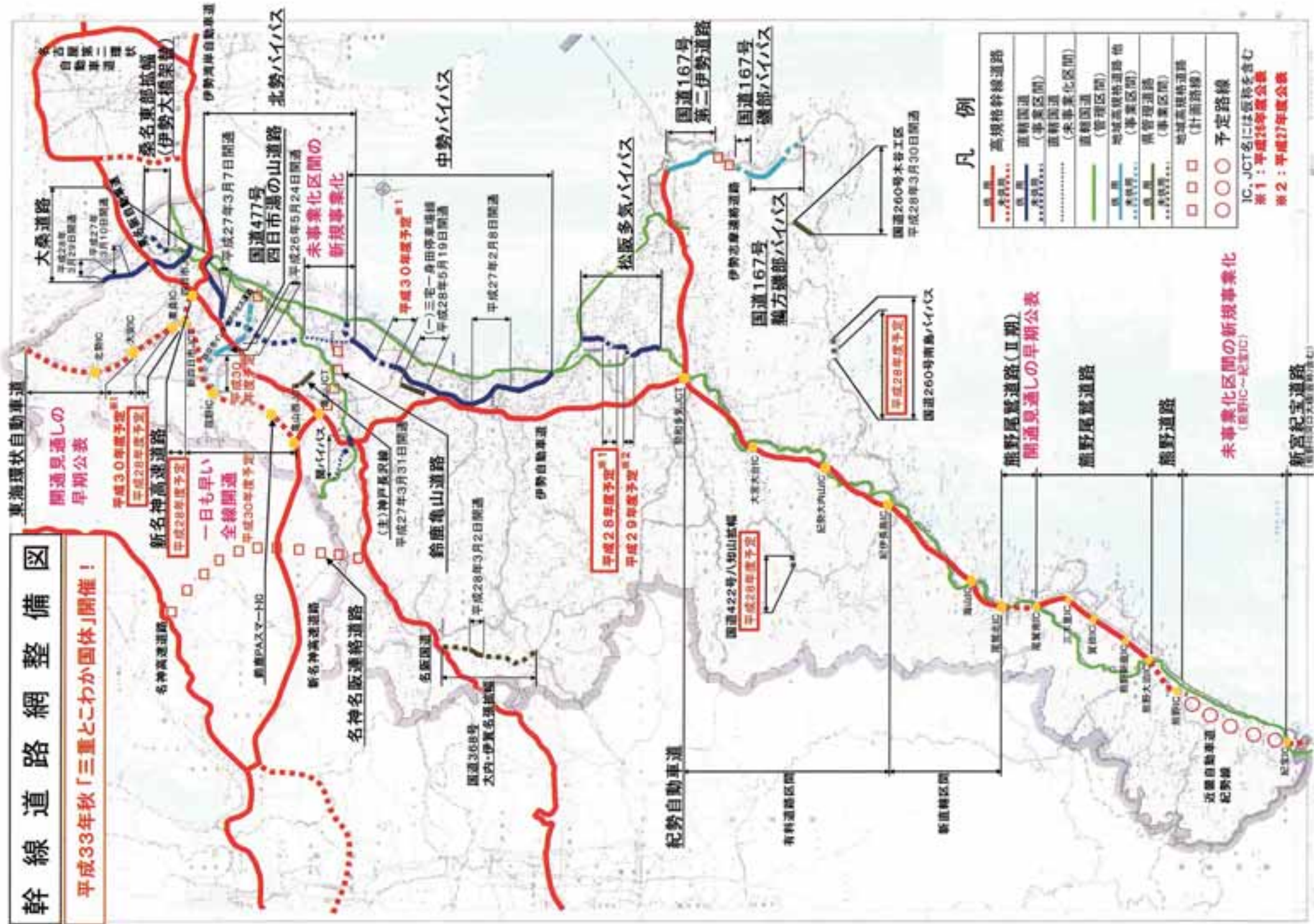
《現状・課題等》

- 南海トラフ地震が、今後 30 年以内に 70% 程度の確率で発生することが懸念されており、また、雨の降り方が、局地化・集中化・激甚化しているなど、自然災害の脅威が一層深刻化しています。本県の東紀州地域では、高規格幹線道路の未事業化区間において、南海トラフ地震に伴う津波により国道 42 号の約 7 割が浸水することが想定されており、甚大な災害発生時の救助・救援活動や復旧・復興支援の基盤となる「命の道」として、高規格幹線道路の整備が必要です。
- 県北部・中部地域では、依然として東名阪自動車道、国道 1 号や 23 号などで交通渋滞が多発していることにより、県内外との交流・連携や大都市圏との迅速かつ円滑な物流に大きな支障をきたしています。このため、集積する産業や魅力ある観光など地域の今ある力を生かした三重づくりを支える高規格幹線道路および直轄国道の整備が必要です。
- 伊勢志摩サミット開催による国際的な知名度アップを生かし、伊勢志摩地域を訪れた旅行者を県内各地へ誘導し、サミット効果を三重県全体の活性化につなげるための高規格幹線道路および直轄国道の整備が必要です。
- 平成 33 年に、「三重とこわか国体」および全国障害者スポーツ大会が開催される予定であり、国体開催に向けて、県内外からの各競技会場への参加者や来場者の利便性の向上を図るため、高規格幹線道路および直轄国道の整備が必要です。
- 平成 30 年代前半頃までに、本県で現在進められている多くの幹線道路の整備が完了するものの、依然として高速道路へのアクセスに長時間を要する地域が残ることや、県内の高速道路について相互の補完性が十分でないことから、地域経済の活性化や地域の安全・安心のために、新たな道路ネットワークの調査・検討が必要です。

県担当課名 県土整備部 道路企画課
関係法令等 国土開発幹線自動車道建設法、道路法等

幹線道路網整備図

平成33年秋「三重とこわか国体」開催！



凡例

—	高規格幹線道路
—	直轄国道
—	直轄国道 (事業区間)
—	直轄国道 (未事業化区間)
—	直轄国道 (管理区間)
—	地域高規格道路 他 (事業区間)
—	県管理道路 (事業区間)
—	地域高規格道路 (計画路線)
□	予定路線
○	予定路線

IC、JCT名には番号を含む
 ※1：平成28年度公表
 ※2：平成27年度公表

熊野尾鷲道路(Ⅱ期)
 開通見通しの早期公表

熊野尾鷲道路

熊野道路

未事業化区間の新規事業化
 (熊野IC～紀伊IC)

新宮紀宝道路

(熊野IC～大飯道南IC)

地方創生・国土強靱化を支える近畿自動車道紀勢線

近畿自動車道紀勢線

企業が設備投資 安定した輸送のため全線開通に期待

■国内最大級の水産加工工場を建設

配送センター 小枝

約17億円を投資

養殖ブリの空港・港への輸送路が必要

■火災報知器を製造する新工場が稼働

スマートハウス機器の需要を見込んだ事業の拡大も予定

100人の雇用を創出

製品を安定して輸送できる高速道路が必要

企業業績にプラスの影響

■東紀州地域の企業にアンケート実施し120社から回答

■開通による企業活動への効果の実感

効果の実感	割合
効果を感じている	77%
やや効果を感じている	17%
あまり効果を感じていない	9割以上
効果を感じていない	わからない

9割以上の企業が開通による効果を実感と回答

■企業の業績への影響

業績への影響	割合
プラスの影響	7割
ややプラスの影響	41%
どちらともいえない	2%
ややマイナスの影響	29%
マイナスの影響	22%
影響はなかった	4%

7割の企業が業績にプラスの影響と回答

伊勢志摩サミット場

熊野尾鷲道路(Ⅱ期) L=5.4km

熊野道路 L=6.7km

新宮紀宝道路 L=2.4km

新規事業化 L=約10km

新規事業化 L=約5km

全線供用を見越した公立紀南病院[※]の改修

南海トラフ地震を見据えた災害対策、救急医療体制の強化を図る目的で建設 既存病棟の改修にも着手

搬送ルートは国道42号は津波の浸水区域内 ⇨ 災害に強い道路が必要

計画段階評価完了

計画段階評価完了

提言 熊野尾鷲道路(Ⅱ期)・熊野道路・新宮紀宝道路の整備推進、熊野IC～串本IC間の未事業化区間(約40km)を新規事業化すること。

12 安全な県土の構築と地域の成長力を支える道路ネットワークの強化

(国土交通省)

東海環状自動車道、新名神高速道路は地域経済を支え、中部圏と首都圏・近畿圏の連携が強化される

東海環状自動車道・新名神高速道路

<東海環状自動車道>

開通を見越した設備投資

ヤマザキマザック(株)

- 三重県いなべ市に新工場を建設と発表
- 投資額約200億円、約5.6万㎡
- 大型工作機械などを生産、H31全面稼働予定

新工場完成イメージ(同社提供)



いなべ市

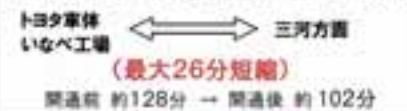
- 新庁舎建設を決定
- 北勢ICに隣接
- 平成31年開庁を目指す
- 概算工事費約90億円の設備投資

いなべ市新庁舎完成イメージ



輸送時間短縮による生産性の向上

西回り区間開通による時間短縮の一例(トヨタ車体)



トヨタ車体、デンソー、神戸製鋼所、太平洋セメント名古屋、三河、岐阜、四日市方面への物流台数は

約1800便/日(4社計)

走行経費の短縮、速度改善に伴う経費削減
年間 約1億2千万円の削減効果

新たな地元雇用の創出

4企業で約3000人の雇用が創出(H23以降)

- デンソーパワートテクノロジーズ 約120人
- イオンモール東員 約2300人
- アクティオ 約90人
- プレミアムキッチン 約330人

広域観光やインバウンド推進効果への期待

三重県を訪れる外国人観光客が急増

H27下半期は対前年の約2.5倍、
伸び率は都道府県ランキング 全国1位

年間の宿泊者数 17.8万人 → 38.3万人、伸び率全国4位



来場者は年約670万人(H26)



<新名神高速道路>

三重県区間の全線で工事に着手
~工事発注率が100%



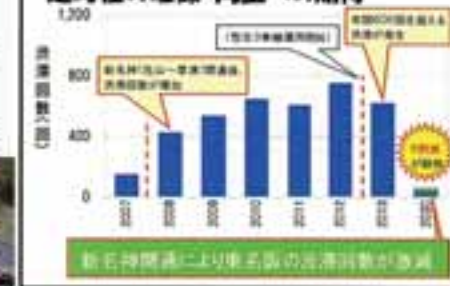
H28開通に向け整備が進む四日市JCT 本線同時供用を目指す約1.5kmのPAスマートIC

物流の効率化が図られることによる
四日市港活性化への期待



大阪港までの輸送時間がほぼ同じ
近畿圏からの取扱い物量の増加を期待
四日市港のさらなる活性化へ

東名阪自動車道の渋滞緩和による
定時性の確保・向上への期待



提言

- 1 東海環状自動車道(西回り区間)の整備を推進、開通見通しを早期公表すること。
- 2 新名神高速道路を一日も早く全線開通すること。

【県土整備部】

12 安全な県土の構築と地域の成長力を支える道路ネットワークの強化

(国土交通省)

「移動時間の短縮や定時性の向上」、「安心・安全の確保」、「地域間の連携・交流の強化」により、さらなる企業立地や民間投資を誘発し、新たな雇用の創出や人口の定住促進が期待される

国道1号北勢バイパス

民間投資の誘発・新たな雇用創出

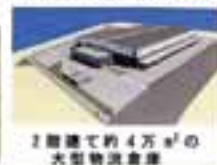
東芝が新工場へ平成28年度以降3年間で約3,600億円の投資を実施！従業員数を毎年増員！



沿線で大和ハウスが物流拠点を整備！
近鉄0.7km²・337坪・92'FAXの立地が決定し、物流施設を整備！
(平成28年12月竣工予定)



四日市港で日本トランスティ等が約70億円を投資し、物流施設を整備！
(平成29年5月竣工予定)



沿線の定住人口が増加

北勢BPの整備に伴い朝日町の人口が大幅増加！
(H17~H22の人口増加率は、朝日町が全国1位！)



渋滞緩和、安全・安心の確保

現在、北勢BP並行区間の国道1・23号では渋滞が頻発！

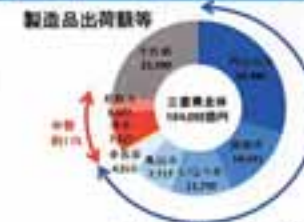


南海137地震の津波により国道1・23号が冠水し交通機能が寸断！



国道1・23号の交通を分散し、津波の影響を受けない北勢・中勢BPの整備・連結が必要！

地域間の交流・連携強化



北勢・中勢地域を中心にものづくり企業が多く立地し、製造品等出荷額の約8割が北勢・中勢地域に集中！
北勢・中勢BP周辺は交通アクセス性・津波リスク回避の観点から企業立地条件が優位な地域！

未事業化区間周辺には元気な企業が一杯！

- 住友電装 (ワイヤーハーネス世界シェア第2位)
 - ホンダ技研工業 (年間50万台の車両の生産)
 - 旭化成 (サランラップ等を製造)
 - AGF 鈴鹿 (味の素グループの西日本最大の生産拠点 生産を拡大し四日市港を活用した海外輸出展開を計画)
 - 富士電機 (大手電気機器メーカー)
 - フジクラ (光ファイバ用融着機世界シェア第1位)
 - 三重樹脂 (MRJ垂直尾翼主材を加工)
- etc.

三重県全体の経済成長を支えるため北勢・中勢地域の連携強化、高速道路や四日市港へのアクセス性の向上が必要で北勢・中勢BPと国道1・23号によるダブルネットワーク形成が不可欠！

提言 国道1号北勢バイパスの整備を推進、開通見通しを早期公表、未事業化区間を新規事業化すること。

【県土整備部】

12 安全な県土の構築と地域の成長力を支える道路ネットワークの強化

(国土交通省)

「移動時間の短縮や定時性の向上」、ストック効果の底流としての「安全・安心の確保」により、さらなる企業立地や民間投資を誘発し、新たな雇用の創出や人口の定住促進が期待される

国道23号中勢バイパス

平成33年三重とこわか国体開催

中勢バイパスの沿線市で多くの競技会場が決定!

三重とこわか国体
【開催地】三重県津市

三重交通(株) 100%出資
【津波・1号・23号バイパス】
【津波・1号・23号バイパス】



- サオリーナ【N/A・N/A・N/A・N/A】
- H29.10.1 オープン予定!
- 三重交通が1号・23号バイパス
- 三重交通(株) 100%出資
- AGF 日産体育館【ハンドボール】
- 石塚市山園野球場【軟式野球】
- 交通中央総合公園【N/A・N/A・N/A・N/A】
- 津市又野体育館【卓球】
- 津市グラウンドホテル【ボウリング】
- 津市松原野球場【高等学校野球】
- おののびみえ【327g・柔道】
- 津市陸上高等学校野球場【硬式】
- 松阪市総合運動公園【F・サッカー・N/A・N/A】

現在、中勢BP通行区間の国道23号では渋滞が頻発!

このままでは... 国体開催時、選手・大会関係者、観客等の移動で交通が集中しさらに渋滞が悪化!

国体開催時に交通を分散し円滑な交通を確保するため国体までの中勢バイパス全線開通を!



いなべ市 桑名市 津市 西日南市 鈴鹿市 亀山市 松阪市

北勢バイパス 中勢バイパス

津波浸水区域 (施設なし) (三重県 平成23年度版予測)

企業、工業団地

開通を見越した企業立地や設備投資

全線開通を見越し沿線における経済活動が活発化!

- ① 住友電装
自動車用ワイヤーハーネス等の製造
世界シェア第2位!
約19億円を投資し
実験棟を建設!
(平成28年10月稼働予定)
ワイヤーハーネス
- ② 大日本住友製薬
国内生産拠点を
平成32年度を目標に
鈴鹿工場に統合!
鈴鹿工場
- ③ 富士電機
電子制御機器事業において
約70億円を投資し
鈴鹿工場を
グローバルマザー工場に!
(平成28年9月稼働予定)
鈴鹿工場
- ④ 三重樹脂
樹脂加工機を導入後
本格的に
航空機部品加工に参入!
事業拡大に伴い
トラック便増便予定!
樹脂加工機
- ⑤ 中勢北部サイエンスシティ
中勢BP延伸に伴い企業立地が増加!
立地可能エリアを拡大造成!
立地企業が増加!
中勢北部サイエンスシティの企業立地推移
- ⑥ 道の駅「津かわげ」
平成28年4月にオープン!
津市の北の玄関口において
新たなにぎわい・産業振興を図る!
道の駅「津かわげ」

災害に強い道路機能の確保 既開通区間の渋滞

中勢BPは、平面的・立体的に南海トラフ地震の津波により浸水しない!
災害発生時の「緊急輸送道路」や「くしの道ルート」としての機能を発揮!
津波被災時のイメージ

中勢BP沿線において、人口の増加や企業立地等が進んでいるなか、既開通区間で渋滞が発生!
改善を求める多くの要望が上がっており既開通区間における渋滞緩和対策が必要!

提言 国道23号中勢バイパスの整備を推進、開通見通しを早期公表、既開通区間の渋滞緩和対策を推進すること。

【県土整備部】

12 安全な県土の構築と地域の成長力を支える道路ネットワークの強化

(国土交通省)

「移動時間の短縮や定時性の向上」・「物流の効率化」による県内外との連携・交流の拡大、ストック効果の底流としての「安全・安心の確保」により、**企業立地や民間投資の誘発、観光振興が期待される**

国道1号桑名東部拡幅
(伊勢大橋架替)

上げ馬神事等で有名な **多度大社**

国内最大の国営公園 **国営本曾三川公園**

昭和3年の伊勢大橋完成記念として始まった **桑名水郷花火大会**



「2016年ジュニア・サミット in 三重」の
主会場の**ナガシマリゾート**

1年連続全国体協(ナショナル)1位の
なばなの里

ナガシマスパランド

ジャズドリーム長島

桑名名物 **餅**

移動時間の短縮や定時性が向上

伊勢大橋西詰 および 中環道路入り口部の
交差点には**右折レーンが無く、渋滞の一因**
となっている

右折レーン設置により
大幅な渋滞緩和が図られる!

整備

災害に強い道路機能の確保 = 安全・安心の確保

計画高水位や計画高潮位を下回る箇所が存在

河川堤防の嵩上げ工事実施

高潮堤天橋高

伊勢大橋とその周辺は
河川の**高潮堤天橋高より低い**

堤防嵩上げにより地域の安全・安心が向上!
架け替えにより緊急輸送道路としての道路機能が確保!

観光 交流 連携 強化

ナガシマリゾートは
東京ディズニーリゾート、USJに継ぎ
年間入場者数が日本第3位!
アウトレットモール(ジャズドリーム長島)の
インバウンド需要が増加!

1ヶ月間の外国人乗客数
増加(1/2月累計)の増加

約60台
2014年7月

約300台
2015年7月

桑名東部拡幅により**観光交流連携が強化!**

県全体の**インバウンド需要も増加!**

年次	外国人乗客数(人)
H12	104,000
H13	101,000
H14	94,000
H15	136,000
H16	176,000

三重県内の外国人延べ宿泊者数

リミット突破に
なる増加が
期待!

物流の効率化

耐力不足による150規格30寸の陸上輸送が一部制限

制限解除!

民間投資の誘発

NTN(株)(ベアリングメーカー、世界シェア4位)が
多度第2工業団地に**新工場を建設!**

「はやぶさ2」に採用された
NTN製球面滑り軸受

愛知県の国道1号沿
いに関連企業がある
ため、桑名東部拡幅
の**早期完成を期待し**
ています!

新たな雇用が創出!

提言 国道1号桑名東部拡幅(伊勢大橋架替)の整備を推進すること。

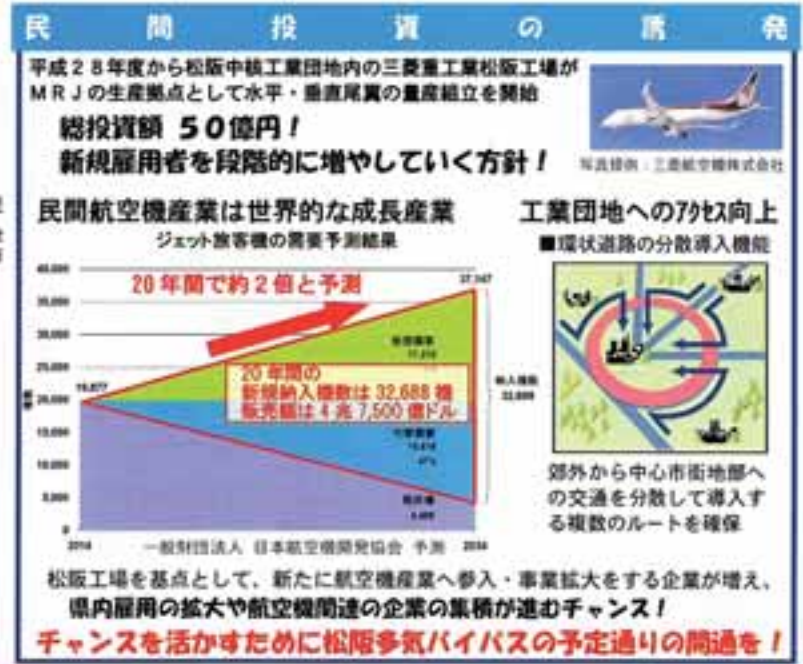
【県土整備部】

12 安全な県土の構築と地域の成長力を支える道路ネットワークの強化

(国土交通省)

「移動時間の短縮や定時性の向上」、「安全性の向上」により、
さらなる企業立地や民間投資を誘発し、新たな雇用の創出が期待される

国道42号松阪多気バイパス



移動時間の短縮や定時性の向上、安全性の向上 (交通事故減少)

現在

松阪市の中心市街地を通る国道42号に車が集中し渋滞や事故が多発!

国道42号の渋滞状況 (松阪市)



松阪多気バイパスが完成し、環状道路機能を発揮!

■環状道路のバイパス機能
中心市街地に起終点を持たない通過交通をバイパスさせ、場内交通と分離

■環状道路の迂回機能
災害や事故、大規模な工事による交通規制、あるいは交通混雑があった場合など、迂回誘導が可能

国道42号に集中している交通を分散し、事故危険区間集中箇所を通行する車両が減少さらに...
中心市街地(環状道路の内側)にて事故や工事による交通規制があった場合など、迂回誘導が可能

渋滞や交通事故が減少!

提言 国道42号松阪多気バイパスの整備を推進すること。

〔県土整備部〕

12 安全な県土の構築と地域の成長力を支える道路ネットワークの強化

(国土交通省)

国幹道等と連絡する鈴鹿亀山道路の整備により、広域的な幹線道路ネットワーク機能が向上し、さらなる産業振興が期待される！

鈴鹿亀山道路

世界の HONDA を中心とした関連企業が多数集積



住友電装株式会社鈴鹿製作所

- ・自動車用ワイヤーハーネス世界シェア第2位
- ・鈴鹿製作所に新たな研究開発の実験棟を建設 (設備投資約19億円)

(株)ケーヒン鈴鹿工場

- ・本田技研工業系最大手の総合システムメーカー
- ・二輪・四輪用燃料供給系としてキャブレターやフューエルインジェクションを製造

鈴鹿市 輸送用機器の製造品出荷額等 **全国7位!**
(鈴鹿亀山地域としては**全国4位!**)



早期事業化に寄せる地域の期待

民間団体と鈴鹿市が石井大臣等へ要望！ (平成28年3月16日)



「新名神と鈴鹿亀山地域の幹線道路整備を進める会」

期待感が高まり、民間団体が「鈴亀音頭」を作詞・作曲！ (平成27年7月18日)



「鈴鹿亀山道路」シンポジウムで熱唱する田中会長や鈴鹿市長ら

鈴亀音頭

作詞 田中幹子
作曲 田中幹子

一 私たちの故郷
鈴鹿亀山は
古からの輝を 大切に
時が求める子どもを
道路をつなぎ 未来をひらく
鈴鹿亀山夢のふら

高速道路へのアクセス性が向上

高速道路 IC へのアクセス時間 15 分圏域が工業集積地周辺で拡大！新たな企業立地も期待！
鈴鹿亀山地域の事業所の高速道路 IC アクセス時間 15 分圏域が増加



提言 鈴鹿亀山道路の都市計画決定に向け、都市計画手続や環境影響評価手続を支援すること。

【県土整備部】

12 安全な県土の構築と地域の成長力を支える道路ネットワークの強化

(国土交通省)

名神名阪連絡道路は、

- 日本の背骨「名神・新名神・名阪国道」を南北につなぎ、相互の補完性を高める
- 世界に通じる“キラッ”と光る企業の活動や地域間の**ものづくりの推進**を支えるとともに**観光ビジネスのチャンス**に繋がる

名神名阪連絡道路

相互の補完性

リダンダンシーの確保



高速道路の不通時の
信頼性向上に繋がる

名神高速道路

新名神高速道路



相互の補完性

道路ネットワークの強化

通行止め等が発生した際の、生産損失が大幅に軽減できる

＜生産損失額の軽減期待効果（三重県試算）＞

- 名阪国道が通行止めとなった場合 4.1億円/日
(うち三重県2.6億円/日、滋賀県1.5億円/日)
- 新名神が通行止めとなった場合 4.1億円/日
(うち三重県2.1億円/日、滋賀県2.0億円/日)

ものづくりの推進

■ 1人あたりの製造品出荷額等
三重県は全国1位(滋賀県4位)

順位	製造品出荷額 (百万円/千人)
1位	三重県 5878
2位	愛知県 5643
3位	山口県 4787
4位	滋賀県 4545
5位	静岡県 4217

■ 製造業に従事する人の割合
三重県は全国3位(滋賀県1位)

順位	製造業 (%)
1位	滋賀県 25.4
2位	静岡県 24.4
3位	三重県 24.1
4位	富山県 23.4
5位	群馬県 23.3
※全国平均	14.9
※伊賀市	37.0 ← 県平均を上回る

名神名阪連絡道路建設促進大会を開催 (H28.1.14 全国町村会館)

川崎二郎 衆議院議員(三重1区)

大岡敏孝 衆議院議員(滋賀1区)

鈴木英敬 三重県知事



この地域は全国トップレベルの工業地帯。この道は日本全体に波及効果を及ぼす。

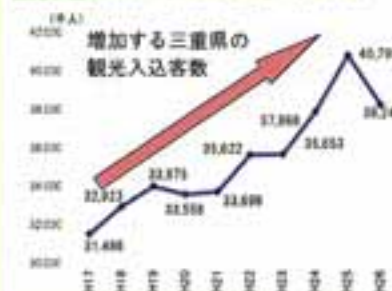


名神名阪の整備は地方を活性化させる突破口、地域が大きく変わると期待。



広域観光・インバウンド拡大、救急医療体制の向上といったストック効果の期待も大きい。

観光ビジネスのチャンス



外国人観光客にも人気の忍者ショー



伊賀流忍者博物館
年間 190,674 人(H26)
H27 夏休み期間は
前年比 8%増

伊賀市と甲賀市が連携してイベント



忍者の日 (H27. 2. 22)
写真は左から
甲賀市長、滋賀県知事、
三重県知事、伊賀市長

提言 名神名阪連絡道路は、高規格な道路と接続し、三重・滋賀両県の県境を跨ぐことから、直轄調査を実施すること。

【県土整備部】

13 激甚化する水害・土砂災害や切迫する巨大地震に備える河川・海岸事業の推進

(国土交通省)

【提言・提案事項】 **制度**・**予算**

- 1 木曾三川下流部の耐震対策をはじめとする直轄河川改修事業を推進すること。
- 2 鈴鹿川、雲出川、櫛田川、宮川の直轄河川改修事業を推進すること。
- 3 川上ダムは、平成 34 年度の工期までに一日も早く完成すること。
木津川・服部川・柘植川の河道掘削に着手し、直轄河川改修事業を推進すること。
木津川水系直轄砂防事業を推進すること。
- 4 複数の管理者が統一的に対応できるように直轄管理区間を拡大し、国による一元的な管理の下、総合的な治水対策を実施すること。
- 5 平成 33 年開催「三重とこわか国体」にむけ会場周辺の直轄海岸事業を強力に推進すること。

《現状・課題等》

- 直轄河川改修事業について、県民の安全・安心を確保するため、発生が懸念されている南海トラフ地震等の大規模地震に備え、耐震対策を推進する必要があります。特に、木曾三川下流域の海拔ゼロメートル地帯など、津波浸水リスクが高い地域における河川堤防の耐震対策を強力に推進する必要があります。
- 伊賀地域の浸水被害を解消するためには、平成 27 年 6 月に運用開始された上野遊水地のほか、川上ダムの工期内の確実な完成と木津川・服部川・柘植川の直轄河川事業の推進が必要です。特に、川上ダムについては、平成 27 年 3 月事業実施計画の変更、平成 28 年 1 月閣議決定された水資源開発基本計画（フルプラン）の一部変更で、工期が平成 34 年度までと位置付けられ、本体工事の着手に向け事業が着実に進められていますが、激甚化する水害に備え抜本的な治水安全度を向上させるため、平成 34 年度の工期までに一日も早く完成することが必要です。
- 木津川水系直轄砂防事業は、激甚化する土砂災害から県民の生命・財産を守るために必要な事業であることは勿論のこと、必要以上の土砂移動を制御することで、木津川流域の治水安全度を向上させる事業です。本県名張市と奈良県宇陀市の市街地を結ぶ国道 165 号や宇陀川沿いの山地には、対策が行われていない 30 以上の土石流危険渓流が存在することから、直轄砂防事業の推進が必要です。
- 熊野川における堆積土砂対応、ダムの運用改善、濁水対策などについて、「熊野川の総合的な治水対策協議会」において関係機関の取組状況の報告や意見交換が行われています。今後、各機関が実施する対策の効果の検証や必要な改善措置を実施していくためには、国によるマネジメントの継続と直轄管理区間による、総合的な治水対策を実施する必要があります。
- 伊勢湾台風による壊滅的な被害を契機として整備された津松阪港海岸は、老朽化が著しく防護機能が低下したことから、直轄海岸事業が進められました。これにより、浸水リスクが低減し、背後の宅地開発が進み世帯数が増加するとともに、企業・病院の設備投資や公共施設の新設が行われるなど事業効果が発現しています。一方、巨大台風や切迫する巨大地震の発生による大規模災害が危惧されており、早期に対策を完了させる必要があることから、さらなる事業の推進が求められます。さらに、事業区間にある津ヨットハーバーは、平成 33 年度に開催される「三重とこわか国体」のセーリング会場として使用することが決定しており、国体開催までに海岸整備を強力に推進する必要があります。

県担当課名 県土整備部 河川課、防災砂防課、港湾・海岸課
関係法令等 河川法、砂防法、海岸法

13 激甚化する水害・土砂災害や切迫する巨大地震に備える河川・海岸事業の推進 (国土交通省)

木曾三川下流部における河川整備の推進

明治改修以降、絶え間ない河川整備と維持管理による、木曾三川下流域の治水安全度の向上により、地域が発展してきた。継続的な地域の発展を支えるため、耐震対策等の河川整備の推進が必要

木曾三川

現状

津波浸水予測区域図



課題

流域住民や観光施設への来場者の安全・安心を確保

- ①津波による浸水により約900名の人的被害と約6,900戸の家屋被害が想定 (桑名市・木曾岬町)
- ②ナガシマリゾートには、夏休み期間中は約5.6万人/日、正月期間中では12.7万人/日が来場
また、桑名水郷花火大会には例年約18万人が来場
- ③平成25年10月に「アジアNo.1 宇宙産業クラスター形成特区」に指定 (桑名市・木曾岬町)

提言 木曾三川下流部の耐震対策をはじめとする直轄河川改修事業を推進すること。

【県土整備部】

取組の推進

堤防の耐震対策

津波被害リスクが高い海抜ゼロメートル地帯において、耐震対策を推進することで、桑名市、木曾岬町の津波浸水被害が軽減されます。



高潮堤の補強(水門改築)

高潮堤の補強と合わせて、水門を改築することにより、高潮・津波による被害が軽減されます。



河川防災ステーションの整備

水防活動や高潮・津波浸水発生時の排水作業の拠点となるとともに、河川防災ステーション内に建設される「遊緑水防センター」の2階は津波発生時の緊急避難場所となります。



13 激甚化する水害・土砂災害や切迫する巨大地震に備える河川・海岸事業の推進 (国土交通省)

三重四川における河川整備の推進

流域住民の安全・安心な暮らしを確保し、伊勢湾沿岸地域の産業基盤を支え、都市間のつながりを保つ、治水対策や耐震対策等の河川整備を推進

三重四川



鈴鹿川

・塩浜地区の高潮堤が完成することで、塩浜小学校などの施設と塩浜地区の石油化学コンビナートが伊勢湾台風と同等の高潮から守られます！



榑田川

・高木地区の築堤が完成することで、榑殿小学校や市民センターなどの施設と魚見町など榑田川右岸下流部の人口約 1,400 人の治水安全度が向上します。



雲出川

・河口部の高潮堤補強が完成したことで、鶴小小学校などの施設と五主地区など河口部に暮らす人口約 2,200 人が伊勢湾台風と同等の高潮から守られています！



宮川

・中島地区の築堤が完成することで、中島小学校などの施設と伊勢市市街地の西部に暮らす人口約 18,000 人の治水安全度が向上します。



現状と課題

伊勢湾沿岸地域の産業、観光、暮らしの安全・安心の確保

- ◎三重四川の流域には都市が連坦し、産業が集積
 - ・浸水被害想定額は約 3 兆 6,000 億円で県内総生産の約 50%
 - ・鈴鹿川河口部には国内有数の石油化学コンビナート及びその関連企業が集積
- ◎伊勢神宮へは、1 日最大で約 16 万人の参詣者

提言

鈴鹿川、雲出川、榑田川、宮川の直轄河川改修事業を推進すること。

【県土整備部】

13 激甚化する水害・土砂災害や切迫する巨大地震に備える河川・海岸事業の推進 (国土交通省)



木津川・川上ダム・直轄砂防

木津川水系直轄砂防事業の推進によって、名張市の市街地が氾濫被害や土砂災害から守られます。



人口8万人の市街地と主要な国道や鉄道が

- ① 河川の氾濫被害から守られます。
- ② 同時多発的な土砂災害から守られます。

木津川水系における治水安全度向上のため木津川水系直轄砂防事業の推進が必要！



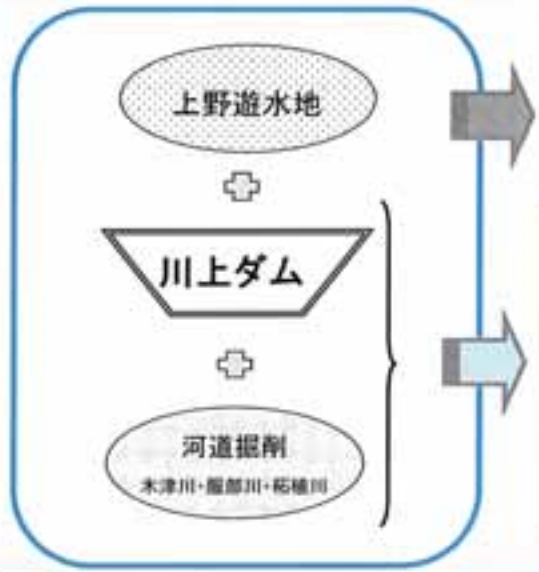
【治水効果】
戦後最大洪水 (S28 台風 13 号) による被害

- 浸水面積 526 ha
- 浸水家屋数 844 戸 がゼロに！

【その他の効果】

- 長年浸水被害に悩まされてきた伊賀地域の治水安全度が飛躍的に向上し、地域住民の安全・安心を確保
- 名古屋や大阪への流通の拠点として、企業立地の促進に期待

伊賀地域の治水対策は3点セット



平成 27 年度運用開始されました。

- ・上野遊水池が運用開始されたことから、一日も早い川上ダムの完成、河道掘削の完了が必要。
- 川上ダムの一日も早い完成！
- 河道掘削も早期着手と推進！

- 提言
- 1 川上ダムは、平成34年度の工期までに一日も早く完成すること。
 - 2 木津川・服部川・柘植川の河道掘削に着手し、直轄河川改修事業を推進すること。
 - 3 木津川水系直轄砂防事業を推進すること。

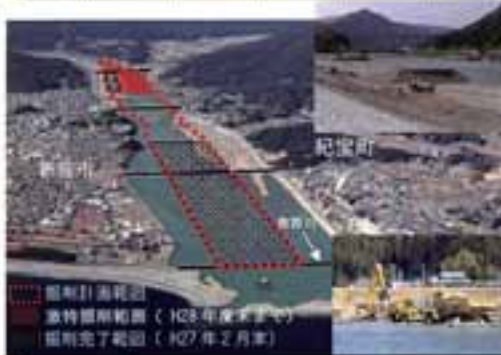
13 激甚化する水害・土砂災害や切迫する巨大地震に備える河川・海岸事業の推進 (国土交通省)

熊野川における河川整備の推進



【感謝】

- 熊野川激特事業の対応ありがとうございました。
激特事業が完了すると計画高水流量 19,000 m³/s を流下させることが可能となります。
- 相野谷川災害復旧事業の対応ありがとうございました。



現状と課題

新宮川水系流域図



【課題】

- 堆積土砂撤去
- 濁水軽減対策
- 利水ダムの治水運用
- 治山・砂防事業の実施



二津野ダムの放水口から熊野川に濁水が放流されている様子

濁水が流れる熊野川と北山川合流点の様子

熊野川直轄河川改修事業の推進

熊野川



熊野川の総合的な治水対策の実施への取組

「熊野川の総合的な治水対策協議会」

【構成員】 国・和歌山県・奈良県・三重県・流域自治体
関西電力・電源開発

【治水対策】(国・県・電源開発)

- ・各管理者による堆積土砂撤去
- ・利水ダムの治水運用
- ・治山・砂防事業の実施

【濁水長期化軽減対策】(国・県・電源開発)

- ・流域対策(直轄砂防事業・治山事業、各県砂防事業・治山事業)
- ・ダム施設の改良(風屋ダム・二津野ダム)
- ・ダムの運用改善(風屋ダム・二津野ダム)

各機関による対策の確実な実施と検証のため、国によるマネジメントが必要

提言 複数の管理者が統一的に対応できるように直轄管理区間を拡大し、国による一元的な管理の下、総合的な治水対策を実施すること。

【国土整備部】

13 激甚化する水害・土砂災害や切迫する巨大地震に備える河川・海岸事業の推進 (国土交通省)

激甚化する高潮災害や大型化する台風、巨大地震への備えとして直轄海岸事業の推進が必要



津松阪港海岸	栗真町屋工区 阿漕浦・御殿場工区	賀崎工区 (完了)
全体事業費 (億円)	135.0	42.7
整備期間	H23~H35	H14~H23
整備延長	5.5km	2.2km
H28予算 (億円)	9.9	-
備考	H23新規採択箇所	

【ストック効果】

- 背後地への企業や病院の進出、設備投資が進んでいます。
- 宅地開発による世帯数が増加し、地域の活性化に繋がっています。

企業・病院の設備投資

- ・倉敷紡績(株)三重工場 建物、設備の拡大
- ・三重大学付属病院 高度生体医研センターを新設



背後地世帯数の推移

約1.4万世帯 (H2)
約1.8万世帯 (H27)

【津地区 栗真町屋工区】



【津地区 阿漕浦・御殿場工区】



国体開催までの整備完了を！

- 海水浴場、ヨットハーバー、海浜公園等海岸利用の高い地域です。
- 平成33年開催の「三重とわか国体」までに会場周辺の堤防整備が必要です。



津ヨットハーバーがセーリング競技会場に決定



平成27年7月30日要望活動状況開催地の津市長が要望。「早期に整備を進めたい」と青木政務官よりコメントをいただきました。

提言 平成33年開催「三重とわか国体」にむけ会場周辺の直轄海岸事業を強力に推進すること。

【県土整備部】

14 地域を支える社会資本整備、地域における防災減災対策や老朽化対策への支援

(総務省、財務省、国土交通省)

【提言・提案事項】 制度・予算

- 1 近鉄名古屋線（川原町駅付近）連続立体交差事業、街路整備事業の推進に必要な予算を確保すること。
- 2 大規模地震発生の際の切迫性が高い地域において、海岸堤防の耐震対策や強靱化対策を短期集中的に推進するため、新規の別枠予算制度の創設を行うこと。河川堤防等の耐震対策を短期集中的に推進するため、新規の別枠予算制度の創設を行うこと。
- 3 河川の堆積土砂の撤去について、交付金の対象事業とするとともに、適債事業化すること。
土砂災害防止法に基づく基礎調査について、補助率の嵩上げや適債事業化を行うこと。
- 4 鳥羽河内ダムの急激に変動する建設費に対して公共事業債の制度を拡充すること。
- 5 大規模災害時における災害査定効率化及びそのルール化を図ること。
- 6 下水道施設の整備と老朽化対策に必要な予算を確保すること。
- 7 地域高規格道路の整備に必要な予算を確保するとともに、補助対象範囲を地域高規格道路と一体で利用される道路にも拡大すること。
- 8 地方がスピード感をもって、計画的にきめ細かな対策に取り組めるよう、緊急防災・減災事業債の制度を堅持し対象期間を延伸すること。
生産性革命を進めるため、交付金全体予算を確保するとともに、渋滞対策の4車線化事業（交付金）を個別補助化すること。
円滑な事業執行のため、先行取得した物件の移転に要した費用についても補助対象とすること。
- 9 交通安全対策、防災・減災対策、老朽化対策に必要な予算を確保すること。
特に、計画的な修繕や更新に必要な予算を安定的に確保すること。
- 10 木造住宅の耐震化促進のために既存の耐震改修支援制度を拡充すること。また、部分的な耐震改修のような減災取組の評価基準を確立すること。
耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路の避難路沿道建築物の耐震改修支援制度について、大規模建築物と同等の上乗せ補助となるよう拡充すること。
- 11 海岸堤防の耐震対策や強靱化対策を短期集中的に推進するため、新規の別枠予算制度の創設を行うこと。
港湾施設の防災減災対策や老朽化対策に必要な予算を確保すること。
埋没浚渫を適債事業化し補助率を嵩上げするとともに、老朽化対策を進めるため交付金対象施設を拡充すること。

《現状・課題等》

- 近鉄川原町駅付近連続立体交差事業については、鉄道の高架切り替えは完了しましたが、早期に駅周辺の道路整備等を完成させ、まちづくりへの効果を最大限発現させる必要があります。また、都市の円滑で安全な交通の確保や都市防災の機能強化のため、街路整備や無電柱化を推進することが必要です。
- 南海トラフ地震などの大規模地震発生の切迫性が高い地域では、河川・海岸堤防等の耐震対策や強靱化対策を早急な実施が求められており、それらを短期集中的に推進するには、別枠予算制度の創設が必要です。
- 河川の堆積土砂を撤去することで、短期間に流下能力を回復できることが明らかになっています。また、河川の堆積土砂撤去は、施設の延命化にも寄与するほか、河川や港湾の堆積土砂撤去は多額の費用を要することから、国の財政支援が必要です。
- 平成 27 年 9 月の台風 18 号による豪雨で鳥羽河内川が氾濫し、浸水被害が発生しました。再度の災害防止、抜本的な治水安全度の向上を図るため、鳥羽河内ダムの建設を着実に推進する必要があります。建設の推進にあたり、急激に変動する建設費に対して、公共事業債の制度を拡充する支援が必要です。
- 近い将来、発生が懸念される南海トラフ地震及びこれに伴う津波災害への備えが急務であり、平成 23 年の紀伊半島大水害時に講じられた災害査定効率化措置が、公共土木施設の早期復旧に大変有効であったことから、災害査定効率化及びその恒久的なルール化が必要です。
- 頻発・激甚化する土砂災害から県民の生命・財産を守るためには、土砂災害警戒区域等の指定を着実に推進し、併せて土砂災害防止施設の整備を推進することが必要です。
- 通学路交通安全プログラムに基づく対策を推進するための予算が必要です。また、風水害対策や地震対策など道路の防災減災対策を推進するための予算が必要です。さらに、道路施設の老朽化対策として、計画的に修繕・更新を実施するための安定的な予算が必要です。
- 本県の流域下水道では、志登茂川処理区で平成 30 年 4 月の供用開始に向け浄化センターなどの整備を進めています。一方、宮川処理区の幹線管渠の整備は全体計画の 6 割程度の完了に留まっています。大規模災害の発災時に、防災拠点施設の活動を支援するためには、下水道施設を早期に整備する必要があります。また、その他の処理区の施設では、計画的な老朽化対策が必要です。

- 道路整備においては、既存ストック効果を高めるとともに、生産性革命を後押しするために、より一層の道路整備を推進する必要があります。また、南海トラフ地震が切迫する中、計画的できめ細かな橋梁耐震補強を進める必要があります。
- 木造住宅の耐震化促進のため、耐震改修支援制度の拡充とともに、部分的な耐震改修のような減災取組に関する評価基準の確立が必要です。また、耐震診断を義務付けた避難路沿道建築物の耐震化促進のため、大規模建築物と同等の上乗せ補助となるよう耐震改修支援制度の拡充が必要です。

県担当課名 県土整備部 道路建設課、道路管理課、河川課、防災砂防課、港湾・海岸課、流域管理課、下水道課、都市政策課、建築開発課、住宅課
施設災害対策課
関係法令等 道路法、河川法、海岸法、港湾法、土砂災害防止法、建築物の耐震改修の促進に関する法律、社会資本整備総合交付金交付要綱等

14 地域を支える社会資本整備、地域における防災減災対策や老朽化対策への支援 (国土交通省)

近鉄名古屋線 連続立体交差事業

川原町駅周辺が生まれ変わります！！

平成 29 年度 事業完了

連続立体交差事業 L=650m

高架切替 (全線) 完了 (H28.5.8)

切替前の渋滞状況

上り線高架切替完了

上下線切替による効果発現！！

- 目的の通りによる渋滞長が 900m から **ゼロに!**
- 通行時間約 10 分、2 時間 / 日 から **ゼロに!**

地域の方々も効果を実感!

大きな事業効果発現まであと少し!!

高架化完成後の周辺整備の実施

さらなる効果が発現!!



安全で快適なまちづくりの実現へ!!

- まちのにぎわいが加速
- 交流や子育ての場を提供
- 東西交流の活性化
- 災害時の避難にも有効



街路整備事業(緊急輸送道路等における無電柱化)

(都)松阪公園大口線外1線

平成 31 年度 事業完了

【期待される効果】

踏切除金による交通渋滞の大幅な解消!!

(アンダーパス部 H28.3.13 開通)

(都)外宮度会橋線

平成 31 年度 事業完了

【期待される効果】

伊勢神宮前の景観向上及び快適な歩行空間の確保!!

(都)伊賀上野橋新都市線

平成 29 年度 事業完了

【期待される効果】

駅前施設への集客促進及び中心市街地の活性化!!

(都)尾鷲港新田線

平成 30 年度 新設着手

【期待される効果】

津波避難路の確保による都市防災機能の強化!!

提言 近鉄名古屋線(川原町駅付近)連続立体交差事業、街路整備事業の推進に必要な予算を確保すること。

【国土整備部】

14 地域を支える社会資本整備、地域における防災減災対策や老朽化対策への支援 (国土交通省)

海岸・河川の防災減災対策

南海トラフ地震による被害想定



早期の耐震対策・津波対策により
 「多くの人命」と「経済活動を支える資産」
 を守ることが必要です。

海岸の対策状況

平成28年度から津波到達時間が短い県南部で、浸水被害の軽減と避難のための時間を少しでも稼ぐ対策として、「粘り強い構造」、「堤防の嵩上げ」を行う『海岸堤防強靱化対策』に着手。

今後5年間の取組み
 延長 L=2.5 kmを整備
 事業費 C=約40億円が必要

(海岸堤防強靱化対策と同時に進める高潮対策費、約30億円を含む。)

別枠予算措置により、集中的な取組ができ期間の短縮が可能！

相賀浦地区海岸



河川の対策状況

地震発生後も施設の機能確保や復旧までに時間を要するため、大型水門・排水機場(対象24箇所)の耐震対策を優先に実施。

水門・排水機場の耐震対策を
 H25~29年度の5箇年で10施設の
 対策完成を目標に実施中

残る未対策14箇所(約15億円)の
 対策を短期に推進できる支援が必要！

堀切川防濁水門



「新たな予算制度の創設」による国の集中的な支援が必要！！

提言

大規模地震発生の切迫性が高い地域において、

- ①海岸堤防の耐震対策や強靱化対策を短期集中的に推進するため、新規の別枠予算制度の創設を行うこと。
- ②河川堤防等の耐震対策を短期集中的に推進するため、新規の別枠予算制度の創設を行うこと。

14 地域を支える社会資本整備、地域における防災減災対策や老朽化対策への支援 (総務省、国土交通省)

河川の防災減災対策(河川堆積土砂撤去)

三重県の現状
 県民や市町からの要望も多く、災害復旧事業、県単独事業に加え、砂利採取制度も活用しながら年間約40万m³の堆積土砂撤去に取り組んでいるが、堆積量は年々増加しており、**県単独費による対策には限りがある。**

⇒**交付金の対象に!**



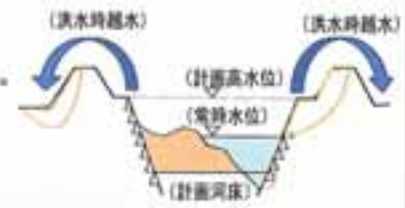
【効果1: 流下能力の回復】
 津市長から「浸濫の効果が有り、河川水位を保つことができた」との評価をいただいた。



【H26.8.15 津市長定例記者会見資料を一部流用】

累計雨量1.6倍でも水位は計画高水位付近で収まった。

【効果2: 施設の延命化】
 洪水時の越水を防ぐことで、堤体の損傷を防ぐ。河床整理により、護岸の洗掘を防ぐ。



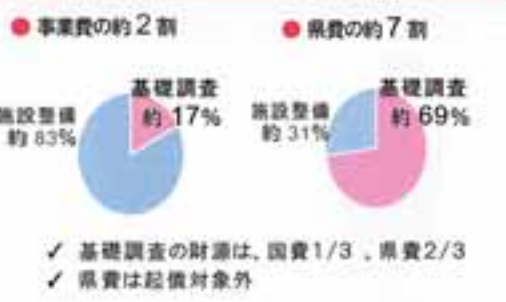
堆積土砂撤去は、施設の延命効果がある。⇒ **適債事業化を!**

土砂災害防止法に基づく基礎調査の推進

目標：平成31年度までに基礎調査を完了、平成33年度までに区域指定を完了



実は、基礎調査が県砂防予算の7割を占めます



警戒避難体制の整備につながる基礎調査の推進に向けて、財政負担の軽減措置を!!

基礎調査に関する財政措置の強化によって、施設整備の更なる強化が可能になります。

提言

- 1 河川の堆積土砂の撤去について、交付金の対象事業とするとともに、適債事業化すること。
- 2 土砂災害防止法に基づく基礎調査について、補助率の嵩上げや適債事業化を行うこと。

14 地域を支える社会資本整備、地域における防災減災対策や老朽化対策への支援 (総務省、国土交通省)

二級河川加茂川水系は、過去幾度となく洪水氾濫による浸水被害が発生しています。 「治水ダム建設事業」によりダムを建設し、住民の生命・財産を守らなければなりません。

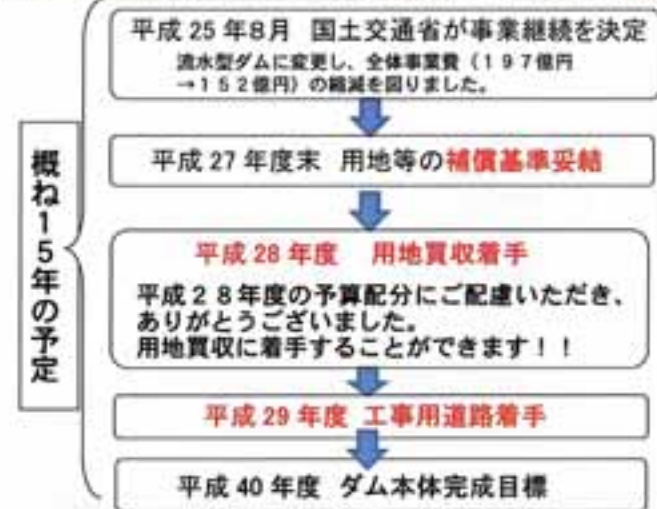


交通機関も大きく乱れ、JR東海は在来線の運転本数を減らしたほか、一部で運転を見合わせ、計334本が全区間・部分運休し、約5万3990人に影響が出た。近頃は志保線志保南駅駅構内でレールが破断するなどのこと、河原などで運転を見合わせた。

15市町2900人一時避難
台風18号 伊勢や鳥羽で浸水被害
台風18号の接近に伴い、県内は9日朝から激しい雨となり、伊勢、鳥羽などで道路指示や避難指示が出されるなど一時、15市町の約2900人が避難した。津地方気象台によると、降り始めからの雨は鳥羽市鳥羽で31.5mmに達し、地帯市津田町や志保市河内町でも37.0mmに達した。

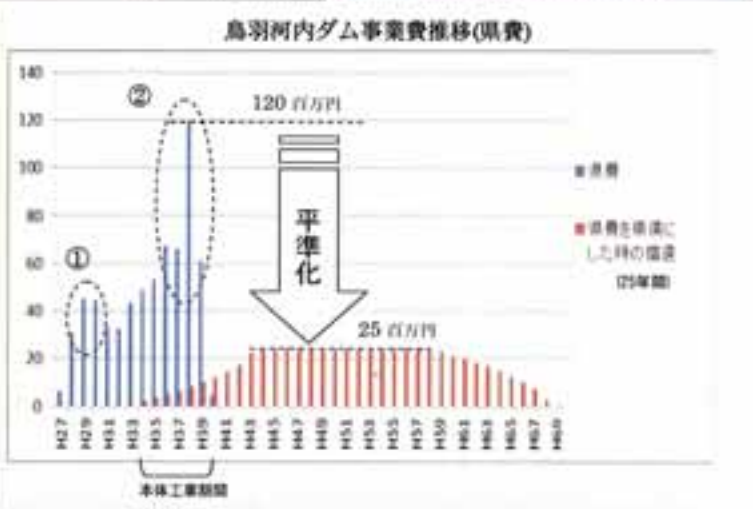
伊勢市の一見町や津田町で住宅への浸水被害の連絡が31件あった。津田町の住民によると、雨雲が重なった午後7時頃から道路などの水かさが増え、床上・床下浸水の被害が相次いだ。

平成27年9月10日 読売新聞



【本体着手時には、事業費が急増!!】

- ダム事業では、用地取得の時点とダム本体を打設する時点で事業費が急激に増加します。
- 鳥羽河内ダムでは右のグラフの①(用地取得H28~31)②(本体打設時H35~39)です。
- 公共事業債の充当率を上げることにより(90%→100%)、県費負担が平準化され、事業費が急激に増加しても一定の負担で対応できます。



提言 鳥羽河内ダムの急激に変動する建設費に対して公共事業債の制度を拡充すること。

14 地域を支える社会資本整備、地域における防災減災対策や老朽化対策への支援 (財務省、国土交通省)

大規模災害時における災害査定効率化及びそのルール化について

災害査定効率化

H23紀伊半島大水害による
災害復旧及び改良復旧が完成しました。
迅速な査定、早期復旧の支援に感謝します。

二級河川井戸川（熊野市）の復旧状況



◎紀伊半島大水害時における災害査定効率化のための臨時的措置とその効果

○臨時的措置

- ①総合単価による積算適用額の引上げ（1千万円未満⇒1億円未満）
- ②机上査定適用額の引上げ（3百万円未満⇒5千万円未満）
- ③実施保留適用額の引上げ（4億円以上⇒8億円以上）

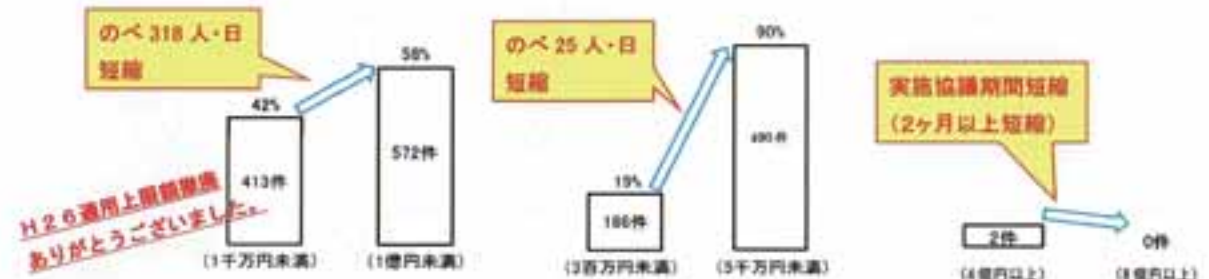
○その効果

■ 三重県 平成23年台風12号(全体983件)

①総合単価による積算の適用額引上げ

②机上査定適用額の引上げ

③実施保留適用額の引上げ



H23適用上限額超過
ありがとうございました



◎今後の迅速な災害復旧に向けて

【残る課題の解決】

- ・机上査定の上限額（現行3百万円）、実施保留適用額（現行4億円）の引上げ

【更に迅速な災害復旧】

- ・効率的な運用方法の恒久的なルール化
- ・査定設計書作成、積算資料の簡素化
(原単位方式の積算、橋梁や水門の簡易積算、添付書類の簡素化、協議設計の活用)

提言 大規模災害時における災害査定効率化及びそのルール化を図ること。

【国土整備部】

14 地域を支える社会資本整備、地域における防災減災対策や老朽化対策への支援 (国土交通省)

県都津市の居住環境の向上のため
志登茂川浄化センターの早期供用開始

三重県の「流域下水道各処理区」位置図

伊勢市内の防災拠点施設の下水道機能確保のため
宮川流域下水道内宮幹線管渠の確実な延伸

志登茂川浄化センターの整備状況

	H27	H28	H29	H30
建築工事（管理棟）	完了	完了	完了	完了
プラント工事（機械）	完了	完了	完了	完了
プラント工事（電気）	完了	完了	完了	完了
土木工事（場内整備）	完了	完了	完了	完了
工事費（国費：百万円）	1,705	1,347	600	0



凡例
■ 処理区域
— 幹線管渠

1 km

居住環境の向上
津駅前北部地区土地区画
整理事業（平成30年度に
換地処分開始）



雲出川左岸処理区 供用開始 H5	北部処理区 供用開始 S62
松阪処理区 供用開始 H10	南部処理区 供用開始 H7

既存施設の計画的な改築・更新

「機能停止の未然防止」と「ライフサイクルコストの最小化」を図ることを目的として、平成25～29年度の期間に実施する改築更新工事を取りまとめた長寿命化計画（第1次）を策定し、工事を進めています。



防災拠点施設の下水道機能確保
① 伊勢警察署
② 倉田山公園
【活動・物資搬送拠点】
③ 伊勢市消防本部
④ 伊勢市防災センター
（平成28年4月運用開始）

災害対策本部の補充機能を有する
「伊勢市防災センター」



防災拠点施設の汚水処理を確実に行うことで「安心して暮らせるまちづくり」を実現

	H27	H28	H29	H30
内宮幹線管渠	完了	完了	完了	完了
工事費（国費：百万円）	90	280	550	560

提言 下水道施設の整備と老朽化対策に必要な予算を確保すること。

14 地域を支える社会資本整備、地域における防災減災対策や老朽化対策への支援 (国土交通省)

【地域高規格道路】

【地域高規格道路】

磯部バイパスの整備推進を！！

四日市湯の山道路の平成30年度供用を！！



伊勢志摩連絡道路 (磯部バイパス)
サミットを契機に整備推進



道路整備による利便性向上で誘客促進
(鳥羽市観光客の観光入り込み客が増えています！)



伊勢志摩地域の観光を後押しする伊勢志摩連絡道路の整備が不可欠です。



新名神と一体整備です！
平成30年度の新名神高速道路との同時開通に向け、平成28年度末には進捗率85%を超え



残すは…

H33 三重とこわか国体 伊勢志摩地域での開催種目

伊勢市：総合開・閉会式、陸上競技、サッカー女子、相撲、バドミントン

志摩市：ソフトボール成年男子、ボクシング、トライアスロン

鳥羽市：フェンシング

補助事業の対象範囲を拡大すること！

国による直接的な支援が、既存のストック効果を高めます。

(地域高規格ICアクセス道路の要件)

- 1次アクセス道路
- 新設ICへのアクセス等

→ 対象範囲の拡大を！

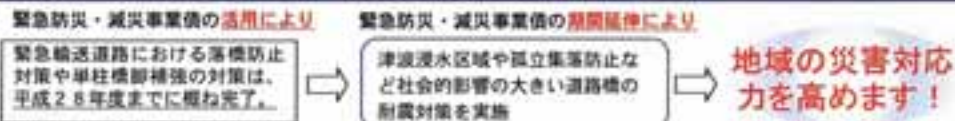
【候補路線】

- ① 指定区間内の一般改修区間
 - 一般国道167号 磯方磯部BPA
 - 一般国道477号 四日市区幅
- ② 一体利用道路
 - 県道鳥羽磯部線

提言 地域高規格道路の整備に必要な予算を確保するとともに、補助対象範囲を地域高規格道路と一体で利用される道路にも拡大すること。

14 地域を支える社会資本整備、地域における防災減災対策や老朽化対策への支援 (国土交通省)

災害対応力を高める橋梁耐震補強の支援



制度要望 地域の災害対応力を高め、着実に事業推進できるよう、対象期間を延伸すること。



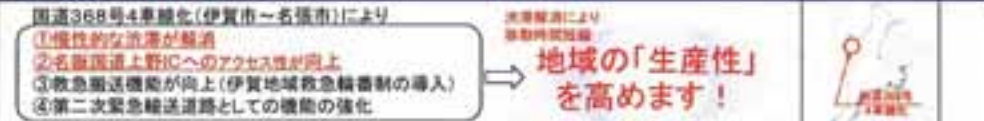
三重県の状況

東日本大震災において、新たに浮き彫りになった津波対策をはじめ、阪神・淡路大震災で学びながら未だ道半ばの橋梁耐震対策など今やるべき対策を確実に推進し、即効性のある防災・減災対策が急務です。



- 提言**
- 1 地方がスピード感をもって、計画的に耐震対策に取り組めるよう、緊急防災・減災事業債の制度を堅持し対象期間を延伸すること。
 - 2 生産性革命を進めるため、交付金全体予算を確保するとともに、渋滞対策の4車線化事業（交付金）を個別補助化すること。
 - 3 円滑な事業執行のため、先行取得した物件の移転に要した費用についても補助対象とすること。

「生産性革命」を後押しする道路整備への支援



14 地域を支える社会資本整備、地域における防災減災対策や老朽化対策への支援 (国土交通省)

交通安全対策 ~通学路交通安全プログラムによる対策等交通安全対策支援について~

平成 24 年度実施の通学路緊急合同点検に基づく対策は概ね完了し、通学路交通安全プログラムによる対策を重点的に進めています。

通学路の歩道整備状況



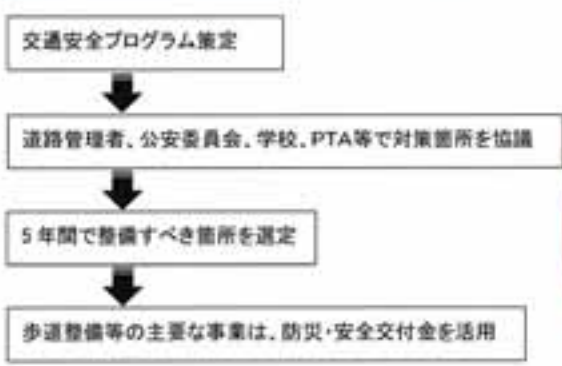
あんしん路肩整備事業による取組



早期の
効果発現

重点的な取組を推進

通学路交通安全プログラムに基づく事業推進



社会資本総合整備計画 (H27~31)
28 箇所、24.1km



課題

- ・通学路の歩道整備状況は、県管理道路における通学路延長 903kmのうち未だ 48%が未整備
- ・通学路等の交通安全の確保に向け、早期に対策していくための予算が必要

防災減災対策 ~沿いぐるみ南河トラフ地震や豪雨災害に備えた防災減災対策支援について~

平成 8~9 年度に実施した道路防災総点検に基づいた、道路斜面などの総合的な防災減災対策を実施してきました。

要対策箇所全体の対策状況



緊急輸送道路を優先的に整備



課題

- ・災害時のネットワーク確保に向け、早期に対策していくための予算が必要

老朽化対策 ~メンテナンスサイクルの短縮や高橋に向けた支援について~

平成26年度の法定点検結果に基づき、修繕を進めています。

施設別健全性割合 (施設数はH26 点検実施数)



課題

- ・今後も毎年の点検により、毎年16億円規模の予算が必要

提言

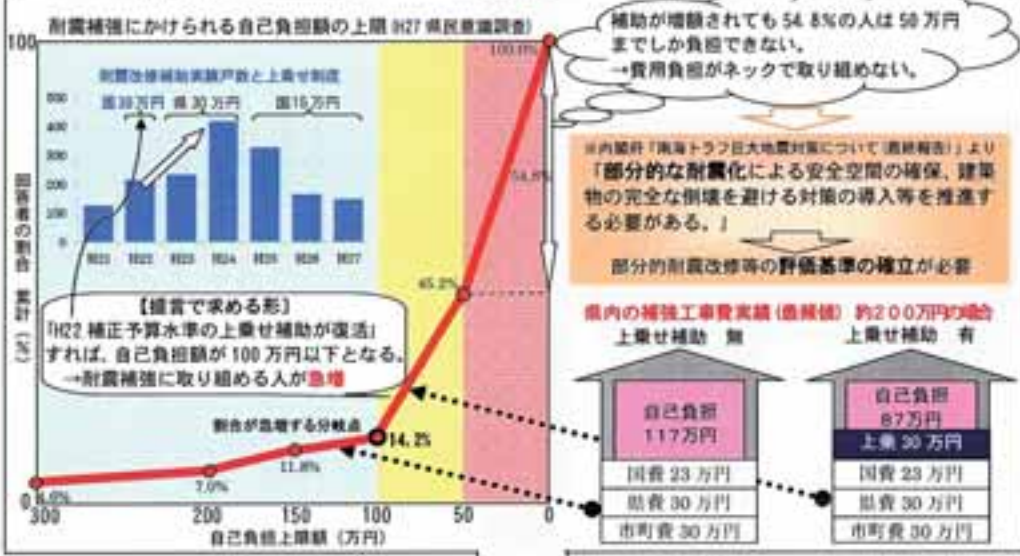
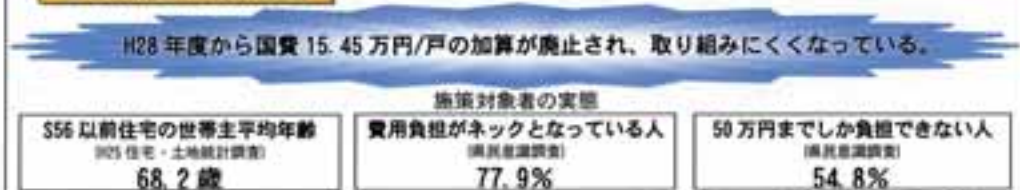
- 1 交通安全対策、防災減災対策、老朽化対策に必要な予算を確保すること。
- 2 特に、計画的な修繕や更新に必要な予算を安定的に確保すること。

14 地域を支える社会資本整備、地域における防災減災対策や老朽化対策への支援 (国土交通省)

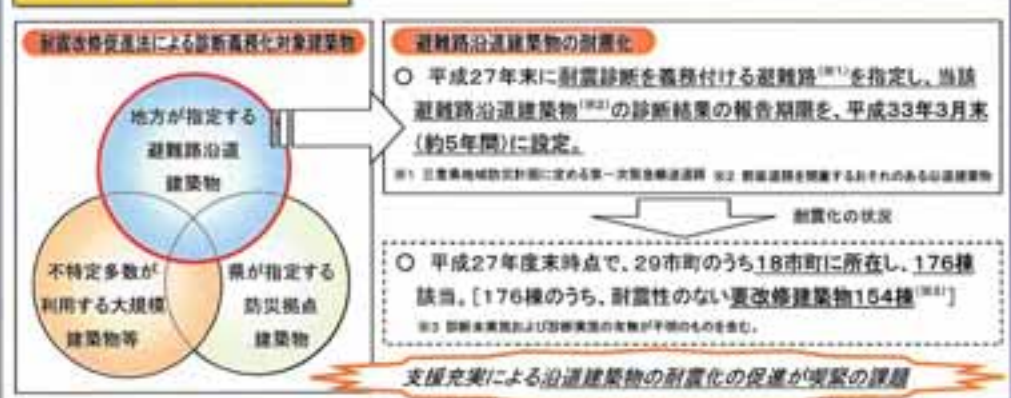
住宅の耐震化の取組目標



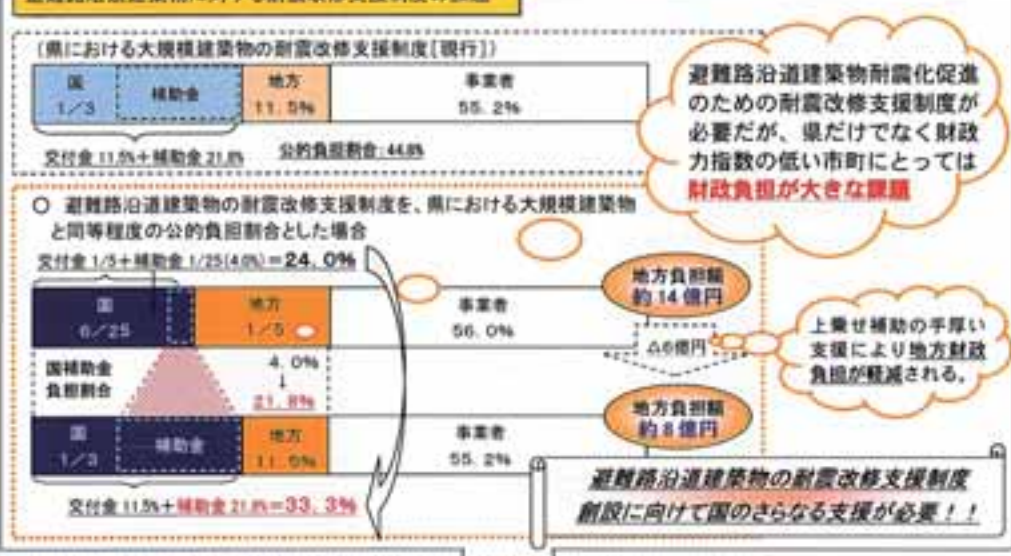
住宅の耐震化の現状と課題



建築物の耐震化の取組および現状



避難路沿道建築物に対する耐震改修支援制度の課題



○耐震改修支援制度拡充による耐震化促進
平成22年度補正予算水準の全額国費による30万円上乗せ復活

○部分的な耐震改修等の減災取組に関する評価基準の確立
進捗の現状をふまへ、命を守る減災取組を支援

**支援制度の拡充
拡充により大きく促進！**

○耐震改修支援制度の拡充
避難路沿道建築物に対する耐震改修支援制度について、大規模建築物と同等の上乗せ補助へ拡充

**支援制度の拡充
拡充により大きく促進！**

提言

- 1 木造住宅の耐震化促進のために既存の耐震改修支援制度を拡充すること。また、部分的な耐震改修のような減災取組の評価基準を確立すること。
- 2 耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路の避難路沿道建築物の耐震改修支援制度について、大規模建築物と同等の上乗せ補助となるよう拡充すること。

【県土整備部】

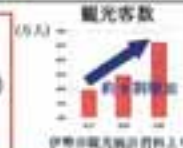
14 地域を支える社会資本整備、地域における防災減災対策や老朽化対策への支援 (総務省、国土交通省)

海岸の防災減災対策

- 県内の海岸保全施設の多くは、伊勢湾台風後に整備され老朽化が著しく、**補強対策が必要!**
- 発生が危惧されている**地震・津波災害からの被害軽減を図る対策が必要!**

宇治山田港海岸
国名勝
「二見ノ瀧」

- 整備により背後地の浸水リスクが低減される。
(防護面積約410ha/防護人口約8千人/年間360万人の観光客)
- 背後の世帯数や増加傾向の観光客数の維持が見込まれる。



地震・津波対策

平成28年度から津波到達時間が短い県南部で、浸水被害の軽減と避難のための時間を少しでも稼ぐ対策として、「粘り強い構造」、「堤防の高上げ」を行う『海岸堤防強化対策』に着手。



今後5年間の取組み

延長 L=2.5kmを整備
事業費 C=約40億円が必要
(海岸堤防強化対策と同時に進める高潮対策費、約30億円を含む。)



別枠予算措置により、集中的な取組ができ期間の短縮が可能!

港湾施設の防災減災対策や老朽化対策

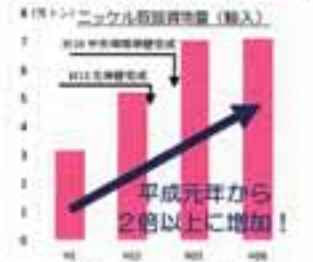
- 水域施設の適切な水深確保のため、**埋没浚渫の適債事業化と補助率の高上げが必要!**
- 老朽化対策を推進するため、**港湾施設の防波堤、堤防、胸壁を交付金対象に!**

津松阪港大口地区では、施設を適切に保全することにより、企業活動の継続的な伸びが見込まれる。

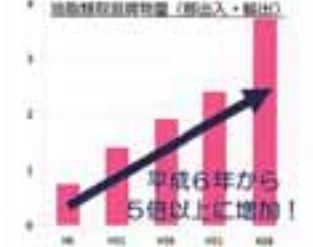
津松阪港 (大口地区)



ヴァーレ・ジャパン (株)



让製粉 (株)



事業中港湾の残事業費は 約20億円 (事業進捗率 18%)

提言

- 1 海岸堤防の耐震対策や強靱化対策を短期集中的に推進するため、新規の別枠予算制度の創設を行うこと。
- 2 港湾施設の防災減災対策や老朽化対策に必要な予算を確保すること。
- 3 埋没浚渫を適債事業化し補助率を高上げするとともに、老朽化対策を進めるため交付金対象施設を拡充すること。

15 七里御浜海岸における侵食対策の直轄事業化

(国土交通省)

【提言・提案事項】 制度・**予算**

七里御浜海岸における侵食対策を直轄事業化すること。

《現状・課題等》

- 七里御浜海岸は、背後地はもとより海岸と並走する緊急輸送道路の国道 42 号を防護する役割を担っています。本県では、発生が懸念される南海トラフ地震に伴う巨大津波から、背後地や国道 42 号を防護するため、早期に対策を行う必要があります。しかし、七里御浜海岸は海岸延長約 23km に及ぶことから工事規模が著しく大きく、本県による対策には限界があります。
- 七里御浜海岸では、太平洋の高波等の影響や熊野川からの土砂供給が減少し、最大 80m 汀線が後退し前浜が消失するなど侵食が著しく発生し、その資源や機能が脅かされています。このため、本県ではこれまで巨額の費用を投入し、人工リーフの整備などの侵食対策に取り組んでいます。また、熊野川激甚対策事業で発生する掘削土砂を養浜材として受け入れることで、侵食対策を進めているところです。海岸の侵食対策については効率性の観点が必要であり、七里御浜海岸においても熊野川の堆積土砂を活用し、波力等の自然エネルギーを利用した吸引輸送システム（サンドバイパス）等の新技術・新工法によるコスト縮減が求められます。しかし、これらの新技術・新工法は、高度な技術や機械力を要するため、本県による対策には限界があります。また、継続的な土砂供給を確保するためには、複雑な土砂供給の解析や複数県にわたる熊野川流域の総合土砂管理が必要です。
- 七里御浜海岸は、吉野熊野国立公園内に位置し、「熊野参詣道七里御浜」（熊野古道の浜街道）として世界遺産に登録されており、東紀州地域を代表する地域資源であることから保全と活用に努めています。このことから、緑の防潮堤や潜突堤等の新技術・新工法による景観に配慮した対策が必要です。しかし、これらの新技術・新工法は、高度な技術や機械力を要するため、本県による対策には限界があります。

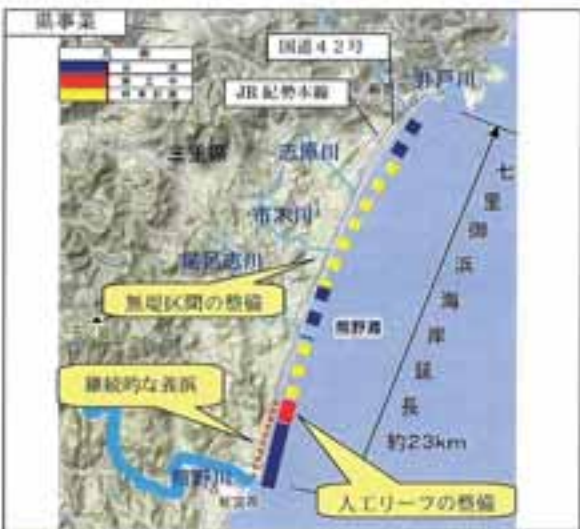
県担当課名 県土整備部 港湾・海岸課
関係法令等 海岸法

15 七里御浜海岸における侵食対策の直轄事業化

(国土交通省)

工事規模が著しく大きい海岸です！

- 七里御浜海岸は、海岸延長が約23km
- 最大80mの前浜が消失するなど侵食が著しい



これまでの整備状況と今後



早期の安全・安心な社会づくりのために

直轄事業化

をよろしくお願いします。

対策規模が複数県に跨る海岸です！

- 熊野川流域(三重県・奈良県・和歌山県)から発生する、土砂量の管理が必要
- 熊野川の複数の管理者、関係機関の調整が必要



【関係機関】国・三重県・奈良県
和歌山県・流域自治体
関西電力・電源開発

熊野川流域の総合的土砂管理



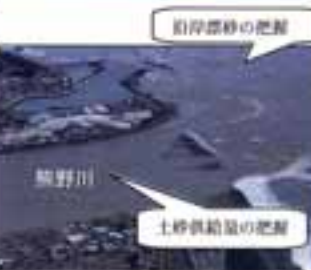
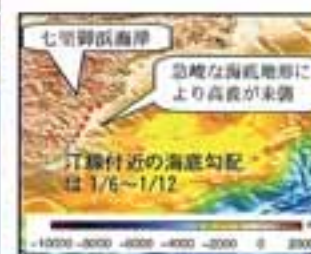
熊野川堆積土砂の活用



高度の技術・機械力が必要な海岸です！

- 急峻な海底地形により太平洋の高波が来襲
- 土砂供給確保のため、熊野川流域の土砂管理や、複雑な土砂供給の解析
- 河口閉塞の対策
- 国立公園、世界遺産に指定され、景観に配慮した対策

台風シーズンの
月平均波高(2014.10)



提言 七里御浜海岸における侵食対策を直轄事業化すること。

【県土整備部】

16 四日市港の物流機能強化および強靱化

(1 わが国の基幹産業を支える伊勢湾（四日市港）の物流機能強化)

(国土交通省)

【提言・提案事項】 **制度**・**予算**

- | |
|--|
| <p>1 わが国の基幹産業を支える伊勢湾（四日市港）の物流機能強化</p> <p>(1) 貨物輸送の定時性・即時性の確保、物流コスト・環境負荷の低減に資するとともに、災害時のアクセスのリダンダンシー機能を有する臨港道路霞 4 号幹線の早期整備に向けて、直轄港湾改修費の予算確保を図ること。</p> <p>(2) コンテナターミナルのヤード等の整備および港湾運営会社等に対して国際戦略港湾と同等の支援措置を適用すること。</p> <p>(3) 災害に強い物流システム構築のための港湾施設に対する支援について以下の措置を講じること。</p> <ul style="list-style-type: none">① 老朽化対策に関する支援の充実を図ること。(防災・安全交付金(港湾統合)の補助率の引上げ(1/3→1/2))② 港湾施設の点検に対する補助制度を創設すること。③ 維持浚渫に対する補助制度の創設、直轄事業化および適債条件の緩和を図ること。 |
|--|

《現状・課題等》

- 臨港道路霞 4 号幹線整備による効果を見越し、コンテナターミナル直背後地に新たな物流センターの建設が開始されるなど、民間企業の設備投資も進んでいます(港湾機能高度化施設整備事業採択)。今後も、こうした土地に物流施設を誘致することで、公共投資だけでなく、民間からの投資も積極的に呼び込み、物流の一層の効率化を図っていく必要があります。
臨港道路霞 4 号幹線の整備については、平成 28 年度は必要な予算が確保されましたが、平成 29 年度の完成に向け、引続き十分な財源の確保が必要です。
- 伊勢湾(四日市港および名古屋港)の背後には、臨海部コンビナートに集積する高度な部材型産業や、自動車関連産業など、わが国の基幹産業が集積しており、日本経済をリードする「ものづくり産業」の中核圏となっています。
国としても、このような重要性に鑑み、平成 25 年 6 月に閣議決定された『総合物流施策大綱(2013-2017)』において、「我が国の基幹産業を支えるために必要な伊勢湾等の港湾における物流機能の強化についても引き続き推進する」としているところです。
- このような中、国際戦略港湾には、直轄港湾工事の国費負担率優遇など、支援措置の拡充が図られていますが、伊勢湾にはその支援措置が適用されません。わが国の基幹産業を支えるためには、物流拠点である伊勢湾に対しても、国際戦略港湾と同等の支援が必要です。
- 四日市港の物流機能を維持するためには、維持管理計画に基づく港湾施設の点検および老朽化施設の計画的・効率的な維持補修が必要です。また、喫水制限による物流コストの上昇を回避し、荷主企業の経済競争力を確保するため、航路・泊地の計画的な維持浚渫も必要です。これらの課題に対応していくためには、さらなる支援の充実が必要です。

県担当課名 四日市港管理組合
関係法令等 港湾法

16 四日市港の物流機能強化および強靱化

1 わが国の基幹産業を支える伊勢湾（四日市港）の物流機能強化

(国土交通省)

ストック効果

霞 4 号幹線
(平成 29 年度完成予定)

物流機能強化

W27 機能維持
(長寿命化計画)

霞大橋

新物流センター建設
(平成 29 年 5 月竣工予定)
(港湾機能高度化施設整備事業採択)

**大型物流センターの
集積・進展**

物流機能強化

産業強靱化

- 霞 4 号幹線整備によるリダンダンシー確保により、コンテナ物流機能の安定供給体制を確保
- 霞ヶ浦南埠頭 27 号岸壁 (W27) では、機能維持に向けて、予防保全計画に基づく長寿命化対策を実施
- このような効果を見越し、新物流センターが建設されるなど、大型物流センターの集積が進展

わが国基幹産業の集積地 伊勢湾

(平成 28 年工業統計表)

順位	製造品出荷額等 全国ランキング(都道府県)	金額(億円)
1	愛知	43.8
2	神奈川県	17.7
3	大阪府	16.5
4	静岡県	16.1
5	兵庫県	14.9
6	千葉県	13.9
7	埼玉県	12.4
8	茨城県	11.4
9	三重県	10.7
10	広島県	9.6

○伊勢湾の背後にはわが国の基幹産業が立地し、経済を牽引

○基幹産業を物流面で支えるため、支援制度充実が必要

港湾整備等に関する国の支援制度(数値)	国際戦略港湾(1港)		国際物流港湾(18港)	
	伊勢湾(津・西條・桑名)	東海港(神戸・大阪)	伊勢湾(津・西條・桑名)	京浜以外の18港
国際事業の国際員出向(コンテナターミナルの設置承認)	水準 400以上 1/2	水準 1000以上 1/2	水準 1000以上 1/2	水準 1000以上 1/2
コンテナヤードの国際事業化	水準 400以上 1/2	水準 1000以上 1/2	水準 1000以上 1/2	水準 1000以上 1/2
地域経済の発展促進の観点等に関する補助金交付の交付	○	○	○	○
港湾運営会社の国際化の促進等に関する補助金交付の交付	水準 400以上 1/2	水準 1000以上 1/2	水準 400以上 1/2	水準 1000以上 1/2

支援制度の充実が必要

- 【提言・提案項目】**
- (1) 貨物輸送の定時性・即時性の確保、物流コスト・環境負荷の低減に資するとともに、災害時のアクセスのリダンダンシー機能を有する臨港道路霞 4 号幹線の早期整備に向けて、直轄港湾改修費の予算確保を図ること。
 - (2) コンテナターミナルのヤード等の整備および港湾運営会社等に対して国際戦略港湾と同等の支援措置を適用すること
 - (3) 災害に強い物流システム構築のための港湾施設に対する支援について以下の措置を講じること。
 - ① 老朽化対策に関する支援の充実を図ること。(防災・安全交付金(港湾統合)の補助率の引上げ(1/3→1/2))
 - ② 港湾施設の点検に対する補助制度を創設すること。
 - ③ 維持浚渫に対する補助制度の創設、直轄事業化および適債条件の緩和を図ること。

【四日市港管理組合】

16 四日市港の物流機能強化および強靱化

(2 わが国有数の石油化学コンビナートを擁する四日市港の強靱化)

(国土交通省)

【提言・提案事項】 **制度**・予算

2 わが国有数の石油化学コンビナートを擁する四日市港の強靱化

南海トラフ地震発生時においても、エネルギー・基礎素材の供給拠点としての機能を維持するとともに、住民生活や企業活動の安全を確保するための海岸保全施設の耐震・耐津波対策および老朽化対策に対する支援について以下の措置を講じること。

- (1) 早急な対応が必要なコンビナート沿岸における海岸保全施設の耐震・耐津波対策について直轄事業化すること。
- (2) 防災・安全交付金（海岸事業）の補助率の引上げ（1/2→2/3）を図ること。

《現状・課題等》

- 本県が実施した地震被害想定調査によれば、理論上最大クラスの南海トラフ地震が発生した場合、地震の揺れや津波により、県内で約 53,000 人の死者が発生するなど、広域かつ深刻な被害となることが想定されています。このような中、県下最大の都市である四日市港の背後地域においても一部地域が津波による浸水域となるとされており、住民生活や企業活動の安全確保が喫緊の課題となっています。
- 四日市港の臨海部には、わが国有数の石油化学コンビナートが立地しており、火力発電所や製油所から背後圏に電力、燃油等を供給するエネルギー供給拠点としての役割を担うとともに、原油精製によって得られたナフサなどを原材料とした高度な基礎素材・部材の供給拠点としての役割を担っています。
このような中、南海トラフ地震など大規模地震に伴う津波被害により、エネルギー供給の断絶や機能低下が起こった場合、市民生活・復旧作業等へ影響が出ることが懸念されるとともに、基礎素材・部材の供給が滞ることにより、わが国の経済・産業活動に大きな影響が出ることが懸念されます。
- このため、重点的な事前防災・減災対策として、コンビナートを防護する海岸保全施設の耐震・耐津波対策が必要ですが、こうした取組を円滑に進めていくためには、莫大な事業費や高度な技術力を必要とするため、直轄事業化による財政の確保や、技術的な支援が必要です。
- また、海岸保全施設背後の住民生活の安全を確保するため、長寿命化計画を策定し、海岸保全施設の耐震化を進めていますが、十分な財源確保が出来ず、対策が進んでいません。このため、防災・安全交付金（海岸事業）の補助率を引き上げるなど、さらなる財政支援が必要です。

県担当課名 四日市港管理組合

関係法令等 港湾法、海岸法、社会資本整備総合交付金交付要綱

16 四日市港の物流機能強化および強靱化

2 わが国有数の石油化学コンビナートを擁する四日市港の強靱化

(国土交通省)

- 四日市港臨海部には、わが国有数の石油化学コンビナートが立地し、製油所・発電所・基礎素材の製造拠点が集積しています。
- 東日本大震災発生時、臨海部の製油所・発電所等が被災し、エネルギー供給機能が麻痺したため、市民生活・復旧作業等に大きな混乱が生じました。
- また、サプライチェーンの断絶により、素材・部品供給が途絶え、被災地だけでなく、国内全域の産業活動が停滞しました。

エネルギー供給拠点

凡例 (右図の○印について)

- 石油製品 (ガソリン・灯油など)
 - ・コスモ石油 四日市製油所
 - ・昭和四日市石油 四日市製油所
- 電力
 - ・中部電力 四日市火力発電所
 - ・中部電力 川越火力発電所
- ガス
 - ・東邦ガス 四日市工場

— 四日港管理組合等が所管する海岸保全施設 21.7km
 — うち、コンビナート沿岸の対策が必要な施設 8.1km

○四日市市の製造品出荷額等(全国9位)の5割以上がコンビナート関連産業によるもの (平成28年 工業統計表)

順位	製造品出荷額等 全国ランキング(市町村)	人口 (H25.3.31)	一人当たり
1	豊田市 12兆7068 億円	42万人	3,000 億円
2	市原市 4兆6826 億円	28万人	1,600 億円
3	川崎市 4兆4281 億円	143万人	311 億円
4	香取市 4兆3040 億円	46万人	892 億円
5	横浜府 4兆1047 億円	371万人	111 億円
6	堺市 3兆5265 億円	85万人	410 億円
7	大阪市 3兆4853 億円	296万人	131 億円
8	名古屋市 3兆4641 億円	225万人	154 億円
9	四日市市 3兆4000 億円	111万人	306 億円
10	大分市 2兆9027 億円	48万人	609 億円

○富田港地区海岸は、耐震対策を踏まえた護岸補強整備中。護岸背後地での宅地開発も進み、現在分譲された30区画すべてに住宅が建設され、新たな世帯が入居しています。

住民生活の安全確保

【提言・提案項目】
 南海トラフ地震発生時においても、エネルギー・基礎素材の供給拠点としての機能を維持するとともに、住民生活や企業活動の安全を確保するための海岸保全施設の耐震・耐津波対策および老朽化対策に対する支援について以下の措置を講じること。

- (1) 早急な対応が必要なコンビナート沿岸における海岸保全施設の耐震・耐津波対策について直轄事業化すること。
- (2) 防災・安全交付金(海岸事業)の補助率の引上げ(1/2→2/3)を図ること。

【四日市港管理組合】

